

631

383

南紀熊野の説話

雑賀貞次郎著



* 0054685000 *

3

0054685-000

631-383

南紀熊野の説話

雑賀貞次郎・著

紀南の温泉社

昭和9

AID

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法
第67条の規定に基づき、平成12年5月1
付けで文化庁長官の裁定を受け使用するもの

南紀熊野の説話

雑賀貞次郎



餅つき

雜賀貞次郎著



南紀熊野の説話

紀南の温泉社發行



はし書——

一、この兩三年の間、書いたまゝで置いたものや雑誌や新聞へ出したものなど、とにかく南紀州の説話について、「要らぬお喋り」をした抜刷や原稿の中からさし當り熊野の街道筋のことで旅人の目にも耳にもふれさうな話を少しばかり抽きだしてこんなものにしてみた。

二、地方で普通に語られてゐる話と、この刷物の話とでは、同じ話題でありながら内容に可なり距離のあるもの、また熊野にのみありとした話に、反つて他所の類話をあげたのが幾つかある。その距離や類話がこの刷物をつくらせたので、ところの人々にも、ミころの説話をモ一度見直して貰ひ、旅の人々にも案内記など、對照して貰へば、『要らぬお喋り』の微意が自から明かにならう。

三、お断りするが、南紀熊野の説話といへば、熊野三社の御由緒、王子のこと、午王と鳥のこと、秦の徐福の話などを第一に挙げねばならぬが三社の御由緒については三社にそれ／＼の刷物がありかつ神祇の學者の考説もあり王子のことは宮地直一氏らの考説があり、午王と鳥のことについ

ては既に南方熊楠先生の考説(南方隨筆所収)「午王の名義と烏の俗信」があり、また徐福のことについては言ひ古されてをり、しかも思ふところあり、いづれもこの刷物には觸れてゐない。

四、拙文を草したのち、南方先生からその事につきお話をうかゞつたものは、先生のお話として追記させていたゞいた。これらの御高教は誠に忝く深く感謝するところで、爰でお禮を申上げる

五、所収の拙文中、かつて新聞や雑誌へ出したものは、その文の末尾にその年月と新聞雑誌名を註記した。その註記ないものは書いたまゝにして置いたもので、中には起草の年月を記したのもある。これらはすべて私の記念に外ならぬ。

昭和九年一月

紀州田邊の住居にて

著者

目次

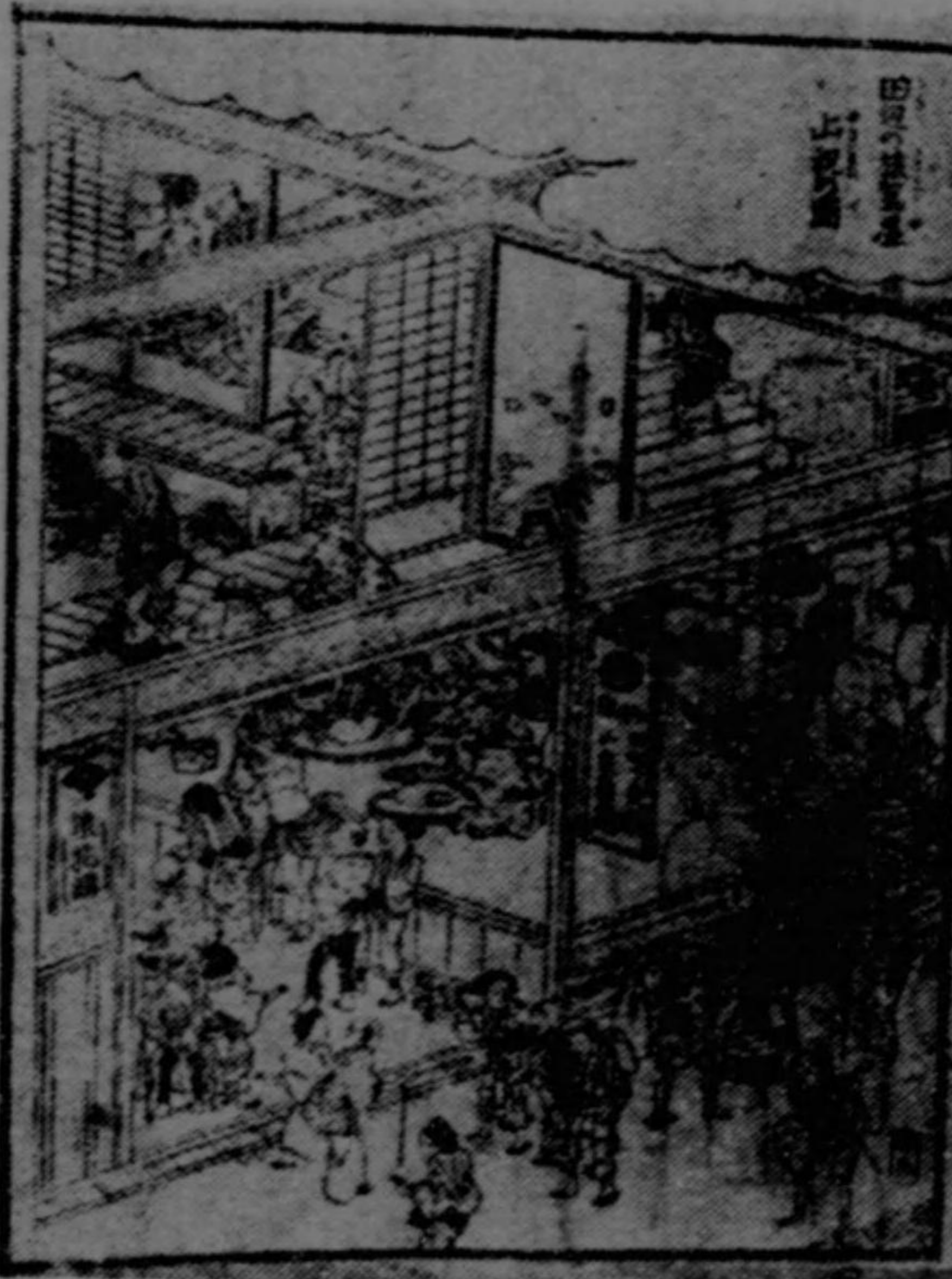
野三山ミ奥羽(熊野).....	(一)
熊野神徒の神輿訴訟(本宮).....	(九)
熊野三山貸付所のこと(本宮).....	(一二)
熊野の忌詞(熊野).....	(一六)
辨慶の出生地(田邊).....	(一九)
田邊の柱松(田邊).....	(二六)
瀧尻懐紙の話(瀧尻).....	(三三)
紀州の野中の清水(野中).....	(三九)
秀衡の繼櫻(野中).....	(四三)
小栗判官のこと(湯の峯).....	(四六)
音無川、さゝやき橋(本宮).....	(五三)
楊枝薬師の話(楊枝).....	(五五)

花井の紙子(花井).....	(六一)
磁石の笑話(静川).....	(六四)
端唄「紀伊の國」の作者(新宮).....	(六七)
大猿の角力(新宮).....	(七〇)
西國巡禮の起り(那智).....	(七二)
補陀洛山水葬(那智).....	(七七)
妙法山の一寸鐘(那智).....	(八五)
海上漂流木の話(田邊、串本).....	(八八)
うつろ船の蠻女(熊野).....	(九一)
紀南への甘諾を將來した人(大邊路).....	(九五)
應舉、蘆雪と愚海寒溪(串本、富田、高池).....	(九九)
和佐大八郎のこと(田邊).....	(一〇一)
天一坊の話(田邊).....	(一〇七)
道成寺物語の推移(日高、栗栖川).....	(一一〇)
石や草が戀を語る話(熊野).....	(一一三)

南紀熊野の説話

熊野三社と奥羽

曉鐘成（本村明啓、萬延元年癸卯、年六十八）の「西國三十三所圖會」の紀州田邊の項に『山祝の圖』を掲げ、奥羽から熊野三山に參拜する人々は、三山を濟ませて田邊へ來ると、宿舍で山祝ひと稱し



(圖のひ祝山)

無事參拜の祝宴を催し、且つ祝ひの餅を搗き田邊の辨慶松の松の葉を採り共に土産として郷里へ持ち歸るを例としたことを記述してゐる。同圖會は和本十冊より成り伊勢神宮を卷頭として西國三十三所巡拜の道中の名所舊蹟史談を書いたもので、今日から見ても可なり纏まつたものだ山祝ひの圖は茲に掲げた通りであるが圖にある山家屋源七といふ宿屋は通稱山源といひ田邊

町大字榮町の西寄り
元は下長町といふ
の南側にあつた旅館で當時は旅館街だつた榮町の同業者中でも第一

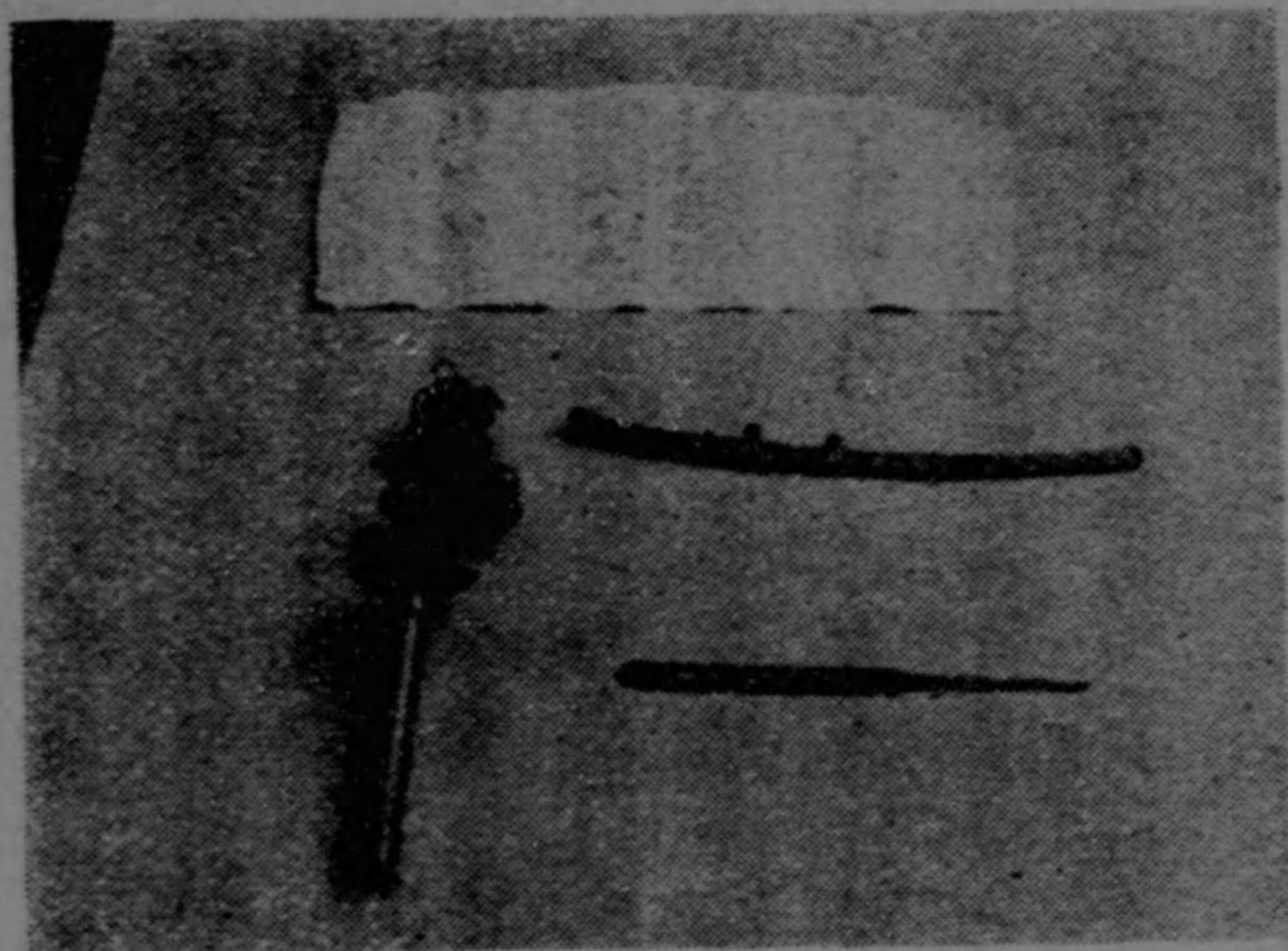
南紀熊野の説話

流の伍にあつた。當時の山家屋主人は山祝の圖に自家の屋號あるを喜び圖會の第二版を數十部購入し知人に配布して自慢としたといふ。その次ぎの主人は明治二三十年の交花蝶と戲號して柳句の選者たり、「こけかけた柱、娘が抱き起し」の吟あつたが花蝶の娘に二美人あり所謂艶笑藝術を以て同家の衰運を支へたことが今にこの句とともに地方川柳家の話柄となつてゐる。閑話は休題として、徳川時代には奥羽から熊野に参拜する者多く、男子は生涯に一度以上は必らず参拜すべきものとされ、春秋の候、團體旅行で陸續して來つた。その参拜者は先づ伊勢に大廟を拜し新宮、那智を経て本宮より田邊に出で、山祝ひをなし、和歌山、高野を経て吉野、奈良に出で京都に向ふか、和歌山より大阪を経て京都に出るかした。この風習は、明治二十五六年頃まで盛んで、私なども幼時田邊でこの團體参拜者を屢ば見受け地方の人々が之を指して『關東ベイ』と呼ぶを聞き、かつ山祝ひの餅搗きを見物したことをおほろげながら記憶してゐる。日清戰役後漸次衰へ間もなく團参の姿を見受けずなつたが、田邊の尾崎象三郎君の話に、君が大正初年頃大阪商船取扱員にして田邊柑橋業組合長を兼ね早春田邊附近に生産する金柑を田邊港埠頭から汽船に積込む際、關東ベイ來りて金柑を珍らしがり屑物の棄てたるを拾ひ珍重するを見て金柑の上品一箱

を一行に贈つたことがあると。又昭和四、五年に數回本宮に行き、同地方の有力者諸君に聞く所によると、今も奥羽より参拜するもの一ケ年四五百人に上るといふ。奥羽に於ける熊野参拜の風は今も全く滅びてはゐないのだ。熊野三社關係の有志は往昔の盛況を復興したいとの希望を抱き宣傳その他に努めねばならぬといふてゐる。熊野坐神社由緒略記（昭和五年五月十九日同社にて受く、同社々務所編）には一ケ年の参詣者は約五萬人内外なるべし、普く全国的に崇敬せらるれども大阪京都名古屋方面及び關東奥羽地方最も多く四國、中國、九州の順なるが如しとある。近畿は近いから参拜者數主位を占むるは當然だが關東、奥羽は昔ほど盛でなくともセメて現在の十倍、二十倍の参拜者があつてもよい筈だ。扱て奥羽と熊野との關係は何に原因するか。熊野では普通奥州秀衡の熊野信仰に始まるこいひ、又藤原實方の關係によるこいひ、羽黒月山と熊野との關係によるこいひ。先づ秀衡については本宮と田邊との間（中邊路といふ、古の熊野街道）の栗栖川村宇瀧尻に瀧尻王子あり、紀南郷導記に言ふ。「瀧尻五體王子は往昔秀衡の卒社後口岩窟にて臨産のせつ祈願し母子安全たり王子に誓願し此の子を穴に棄て置三山に詣で歸路に是をみるに狐狼守護り聊無恙故に七堂伽藍を建立し玉ひ坊舎七箇寺有し云、今は小社計有、秀衡納物紺紙金泥の

法花經一部大般若經一部太刀長短三腰鎧三領 正製三歳嬰兒 以鶴鷄羽作 翁の面、鏡、髻等籠置 着用程也云々 弓矢 之也云々 今は長九寸程の小太刀

一腰ある也。此小太刀は今も同社に保存しあり。こゝに掲ぐる寫眞が夫れだ（鈴と矢の根も同社の社寶、鈴は古いもの也）



(秀衡奉納の小大刀)

瀧尻王子社後の岩窟は今は乳岩といふ、神社から一町程の山上にあり、高さ三尺許り、長さ一間許、深さ一間半許の岩窟にて通り抜ける、空洞、廣さ三疊敷ばかりあり。附近の住民は乳なき時此岩窟に祈れば驗ありといひ參拜祈願するもの絶えず、但し神社より乳岩へは道路を設けず、そは祈願する婦人は案内者なく他に道を問はずして乳岩を一人にて探し往きて祈らねば驗なしと信ぜられてゐるためである。乳岩に乳を祈るには神酒を供ふ。又同じ中邊路の近

野村大字野中には秀衡繼櫻あり、紀南郷導記に言ふ。『在所はずれに王子の小禿有、此社の前に

名木の櫻接て有、古木はかれてなかりしを前君の嚴命に因つて代りに山櫻を植たり今大木となれり、接櫻は昔秀衡夫婦參山の時劍の山（雜賀云、瀧尻王子を劍の山ともいふ）の窟にして出産せし其子をそこに捨置參山す此處に至つて假初に櫻を手折て戯に日産所の子可死は此櫻もかるべし神明佛陀の應護有て若命あらば櫻も枯まじと云て側の異木にさして行過す下向道に成て此處にまふて來りしに花香盛の如し即彼の窟に行て見るに幼子は狼狐の爲にも侵されず還て服仕せられて肥太れり夫婦喜で奥州に具して下しと言傳へたり』とある。郷導記は元祿の末紀瀧尻玉庄左衛門尉の撰した書、櫻は藩主の植繼いたものである事は明かだがその以前にも櫻樹があつたのであらう、佐々木貞高の閑窓瑣談後篇に『紀州野中村に秀衡の母櫻といふ名木あり、奥州の旅客は何れも此櫻を尋ね來るこいふ、其由來は詳しく知れず、高サ八九間の木なり』とありて阿部氏の採藥記に『しるしたる由附記してゐる。徳川時代には可なり有名な木だつたものゝやうだ。藩主の植え繼いた木は枯れて更に植え繼ぎ明治年間にも植え繼いた。現在の秀衡二代の櫻と稱してゐるが實は二代でなく何代目の木か知れない。而して現今村の人々の間には野中村養命寺境内の櫻が大きいので、それを秀衡櫻とせしやうとの議もあるが異議あつて決しないと聞く。奥州に大勢力あつた藤

原秀衡の熊野信仰が岩窟にて子（和泉三郎なりといふ）を産み狐、狼に護られたといふ靈驗談や
繼櫻の奇瑞談さへ生れたほどで、それらが奥州人の熊野信仰を篤くしたか或は何等かの機縁で秀
衡の時代にそれらの傳説を生じるほど奥州と熊野との交渉があつたのであらうかといふのも一つ
の考へ方だ。次ぎに藤原實方の關係をいふと那智の社僧米良實方院の系圖によれば實方の子泰救
父卒去の後那智に來り實方院を草創し、その裔熊野別當となるとあり。熊野別當は三山の實權を
占め紀南一帯に勢力を張り源平戰に湛増あり承久の亂まで勢力を維持し、その子孫熊野各地に據
り後社僧、修驗ミなつたもの甚だ多い。この實方と那智との關係が奥羽と熊野との縁故を引く
ものであるまいかとの説も亦一つの考へ方だ、又熊野の山伏は羽黒、月山に修行せねばならぬこ
し、奥羽の山伏は熊野三山を修行せねばならぬとしたことも、兩地方を結ぶもの、殊に信仰に深い
關係ありはせぬかといふのも一つの考へ方だ。しかし實方の子泰救が那智に來つた丈けでは斯か
る信仰は起るまい。秀衡の態々奥州より熊野へ詣てたを見ればその頃既に奥州と熊野との信仰に
繋りがあつたのであるまいか。山伏が互ひに兩地を修行したのは何に因縁するかは寡聞未だ知る
を得ぬが奥州に熊野信仰が盛んになつた後ち修驗道の信仰を維持するにそれが役立つたから生れ

たのではあるまいか。思ふに實方、秀衡等の縁故もあり、熊野の社僧、比丘尼、社家など諸國勸
進に際し奥羽の地に於てそれらの縁故を宣傳し且つ奥羽に熊野社領多かりし等の關係から奥羽に
熊野参拜の風が起つたものではあるまいか。尙ほ考へたい。

△南方先生のお話

奥羽の輩本宮に詣で旅宿で數尺長い大餅を搗き本宮に供へたとは須川寛得氏の話也（須川氏
は本宮に近い請川村の出身、田邊に齒科醫たり）

山源の句、予親しく聞しもの『悪日は柱ばかりを立てゝおき』

明治三十七年十月初め予東牟婁郡小口の渡しを渡りし。河原者多く、老婆船を渡す、此者い
ふ、昔しは熊野道者此所を繁く通りし故金を拾はんと欲せば渡し場へ行けと云しなり、今は
いささびれたり。吾等此近所の小屋にすみ少々の農作を營み年々米四升とかもらひ交代でか
く船を渡すなり云し、予等よりも錢とりしか記憶せず。

（追記）。田邊の齒科醫福本清一郎君は鯨洋、夫人は小蓑女といひ共にホトトギス派の俳人であ
るが、昭和八年夏旬會の席上で聞く、夫人の實家は本宮の旅館で、幼少のころ奥州人の本宮に

きたり餅をつくを見、また今も實家に檜の杵と臼を傳へあり、臼は石臼で奥羽人は餅をつくに糯米の蒸したのを臼に入れ、しばらく杵にて搗きたる後、長さ七八尺、徑一寸ばかりの檜の木丸き棒を各自一本づゝ持ちて、臼の中の餅米をこれにて捏ねて餅とする。これを捏ねる間、唄をうたふを例としたが、この歌詞は知らぬ、搗いた餅は重ねもちとして本宮の宮へお供へした。又、昭和八年九月大阪毎日新聞の和歌山版に本宮の主典だつた玉置琢氏の未亡人けいさんは、本宮で有名な二階堂家の出だが、その話に昔は奥州人が本宮へ参拜にきて宿坊につくと五尺あまりの檜の棒で一人一升當りの餅をつき餅の中へ錢を入れて宿の二階から撒くのが恒例だつたといふ話、および同地榎本辨一氏が奥州人の本宮で餅をつく例はしは明治廿七八年頃になくなつた、檜の棒は私の家にもあると語つたことが出てゐる。昭和八年小蓑女はまだ三十歳、けい婆さんは八十三歳、榎本氏は五十歳に近い人だ、けい婆さんは幼少のころ即ち藩末のころのこと、小蓑女も幼少の明治の末ごろに親しく見た記憶であらう。明治三十年ころ、田邊で山祝をしてゐたのを見たのを、私も微かながら記憶してゐるから、明治三十四五年ころまで行はれたかと思ふ。

熊野神徒の神輿訴訟

後崇光院の御日記の『看聞御記』のうちに左の一節がある。

應永廿五年四月七日晴。聞熊野神輿御動座被訴守護云々

同年四月廿四日晴云々抑聞熊野神輿奉振、紀伊國田那邊ニ發向、守護畠山右衛門督入道於此所防戰、然間田那邊ニ神輿振弁、熊野勢二里許引退、守護勢乘勝追懸、於山中嶮岨熊野勢返合責戰之間、守護勢打負、或海中ニ沈、死者不知其數、於山中被討侍名寫七十餘人、其外雜兵不知數云々、河内勢若干被討了、紀伊國人裏返守護勢打負云々、畠山陸梁重可下討手之由申、但神訴之間、自公方御成敗被成御教書了、神訴落居云々、濫觸神領守護違背之故云々、畠山受病神敵之故歟

畠山右衛門督入道とは左衛門督を正しとす、字は滿家、入道して道瑞と號す。畠山基國の長子で從五位下尾張守から左衛門督、從五位上に進み應永六年大内義弘を堺に討ち功により紀伊に封ぜられ同十七年管領となり一度び退いて入道したが後ち再び管領となつた人で河内勢とあるは畠山

の旗下である。さてこの御記の文によると、應永二十五年四月熊野の神人が神輿を奉じて訴訟すべく、田邊まで出て来たのを守護の畠山勢が防戦した。熊野の神人勢は神輿を棄て、二里ばかり退いたのを、守護勢勝に乗じて追撃すると、山中嶮岨のところまで熊野勢引つ返し來り、畠山勢に付いてゐた紀州人中にも反するものがあつて、畠山勢が散々に討たれた。この原因は熊野神領のここについて畠山側に違背のことであつた故であり、満家が病を受けたのも神敵の故かといふのである。熊野勢が田邊から二里ばかり引退いて山中の嶮岨に據つたといふのは、舊熊野街道に當る汐見峠に退き據つたのであるまいかと思ふ。豊公が紀伊の土豪を討伐した際も土豪湯川勢の敗殘兵がこゝに據つて防いでゐる。地勢の利用は應永も天正も大した相違はないと思ふ。さて熊野本宮は明治維新の神佛混淆禁止の騒ぎ——即ち社家の離散と、その後明治二十二年の空前の大水災で、文献の類は殆んど一物も殘さず、全く失はれて終つたのでこの神訴のことも調べるものがない。田邊は豊公の對平で散々にたいき付けられ、その後の淺野氏領知時代のことすら記録に残るもの極めて乏しく、たゞ愚管抄、平治物語等によつて平治の亂に熊野別當が田邊で清盛を援けたこと、平家物語、源平盛衰記、吾妻鑑などによつて源平戰に熊野別當が最初は平氏に通じ後ちに

源氏に黨したこゝ、承久の役には熊野人多く京方に黨し慘敗したこと、太平記其他によつて南北朝時代には南朝、北朝まぢ／＼に土豪が味方したこと、田邊の目良氏系譜及び傳藏の古文書によつて畠山の河内教興寺の戰に目良一族に戰死者あつたこと、湯川記（俗書）などによつて豊氏南征により湯川、山本等の土豪が滅びたことを知り得る外は、高野山文書によつて高野山領南部莊のことを知り得るに過ぎぬ。現に田邊の鬮神社に傳藏する明應五年五月青蓮院准三宮御筆の田邊庄新熊野十二所權現（今の鬮神社）の勸進序の文中に「然去明應四季卯月比諸軍勢亂入而破却社擅壞取瑞籬之條警難至極也」とあるが、この明應四年春の兵亂さへ何であつたか、この勸進序の以外に傳へるものがないから全く不明である位だ。だからこの應永の熊野の神訴も看聞御記の記載以外には何も残つてゐないから、南紀としては可なり大きな争ひであつたに拘らずその経過も結末も知るよしが無い。たゞ當時、熊野三山の勢力昔日の如くならず而して畠山側は時の勢ひに乗じ、領地に關する契約を無視し頻りに神領を脅かしたので、熊野の神徒はその壓迫に堪へず、遂に神輿を奉じて訴訟せんとするの舉に出で、畠山勢と正面衝突をしたものであらうと察せられる。熊野の神徒もその危急、争論に際しては神輿を奉じて強訴の舉に出たことは、それより

三百四十六年前の永保二年十月にもあり、神輿騒ぎは南都北嶺のみでないことが分る。

(昭和七年十月、紀伊郷土二號)

熊野三山貸付所のこと

中山太郎氏の日本巫女史に「倭訓栞に「熊野比丘尼といふは、紀州那智に住で山伏を夫とし諸國を修行せしが。何時しか歌曲を業とし拍枕をなして謠ふことを歌比丘尼と云ひ遊女と伍をなすの徒多く出来るを統べて、その歳供を受けて一山富めり、この淫を賣るの比丘尼は一種にして縣神子さひとしきもおかし」とある如く、熊野は尼形賣女の大本山として是等多數の比丘尼を統轄して収入を計り爲めに一山富むほどの繁昌を致したのである」日本巫女史 五〇頁と言はれ、熊野三山貸付のことを註記されてゐる。熊野が尼形賣女の大本山であつたか、それによつて一山富むほどに繁昌したかは茲には措く。唯熊野三山の貸付は熊野比丘尼とは關係なく、本宮社家玉置縫殿の試みた事業だ。享保二十一年將軍吉宗熊野三山修理料として金二千兩を寄附し、紀州藩に該寄附金の

保管と利殖を命じ、其の利息を以て修理に充てしめ、後ち又日本國中總勸化の御免あり。吉宗は紀州から入つて將軍となり、所謂享保時代を打出した英主だ、紀州にあつても社寺を保護したが大樹となつた後も紀州を忘れず、この三山寄附金の如きも保護の現はれた。しかし修理は尙ほ充分ならず、安永の頃大破するものあるに至り、諸國に勸財したが充分ならず。文化に至り又復大破に及んだ。時に本宮の社家に玉置縫殿あり、才智膽略を兼ね備え雄心磊々だ。紀州藩主治寶に請うて富籤の允許を受け、京、大阪にて之れを興行した。富籤は當時最も流行したもので其利潤は可なり巨額に上つた。縫殿は此の成功に満足せず、治寶の權臣山中大輔(筑後守)、宇佐美源五郎、伊達藤次郎等に親近し、吉宗の寄附金を基礎とし之れに富籤勸化等の金を併せ、更に各方面の預金をも得て之れを各藩其他に貸付け、全國的の金融業を營み以て三山修理の費を得んと圖つた。否、三山修理の名によつて大事業を試みんとした。當時の藩主治寶は晩年從一位に陞叙され一位公を以て稱せられた方で、寛政元年紀伊藩主となり文政七年致仕したが、次ぎの齊順、齊疆慶福の三代に亘り嘉永五年即ち薨去の前年まで紀藩の實權を執つた、その周圍にあつた山中等の權臣は藩政を左右にしたのだ。縫殿は夫れらの人々に取り入り、治寶によつて幕府に出願しその

允許を得た。最初は吉宗寄附金、勸化金、富籤益金等の積立一萬五千兩を基本とし、之れに諸方よりの差加金八萬五千兩を加へ都合十萬兩まで貸付業を行ふこととなし、文政十一年江戸芝の紀藩邸に事務所を設け、萬石以上の大名並に社寺町人等に貸付を行ふた、芝三山貸付所といふが之れだ。藩から頭取、元締、手代を置いて事務を管理し次いで京都、奈良、堺、大阪等に出張所を設け漸次業務を擴張したが諸侯之れを便とし續々借入を請ふに至つた、何分將軍寄附金を基本とするため、債務者が違約すれば寺社奉行に訴へて裁許を受け、借金先取りの權あるを以て損失の憂少く、信用頗ぶる厚かつた爲め差加金即ち預金も多く、確實なる一大金融機關となつた。而して縫殿はその頭取、總裁たる實權を握り、江戸に往來するに東海道の道中は、十萬石の大名にも比すべき羽振りを示し、和歌山に宏莊華麗の邸宅を營み、大浴槽に白砂糖を混じたる湯を沸して入浴し、京の名妓二十餘名を呼び寄せて豪遊するなど、豪奢放逸の生活をしたといふ。しかし縫殿は藩老水野忠央(土佐守)が藩主慶福、後の將軍家茂を擁して、嘉永五年一位公側の權臣を斥けた際、貶黜せられて新宮に幽囚され、文久元年赦に遭うて本宮に歸り同年七十六歳を以て本宮に歿したが、貸付所は忠央等の手にて經營せられ、安政二年には貸付金額を無制限とし、遂に貸付元

金四十四萬二千八百二十四兩二朱と永百六十二文七分、此利子二十一萬二千六百四十八兩三永百四十七文八分。預り金は元金二十六萬八千六百四十兩二步三朱と百三十六文二分、此の利二萬九千九百十五兩三朱と永三百二十八文九分(明治四年十一月調査)に上り後ち藩は之れを直轄事業とし獨立の理財の一局としたが藩の財政を益したこゝ非常だつた。所が維新の變亂に遭ひ諸藩への貸付金延滞不納となり遂に貸し倒れとなつて慘憺たる結末を告げた。中山氏の言はるゝ如く三山貸付所は江戸時代の金融機關として屈指のものであり、玉置縫殿の名は文政、天保年代に著名だつたのである。さて話は元へ戻るが、前記の社殿の大破云々から推すに熊野比丘尼は三山に附屬した社家、修驗輩と交渉あつたが所謂歲供は社家、修驗等の手に歸し神社の修理等には廻らなかつたものらしい。(昭和六年六月、民俗學三卷六號)

△南方先生のお話

中山氏の説はホンの推測也、比丘尼と貸付金のことには何の關係なし。

予、明治三十四年より三十七年まで那智に僑居せり、其の間だ、三度坊主三度比丘など稱へ大阪邊より年に三度(一度は舊曆の大晦日)那智へ參り旅宿に一度宿りて去れり、都會の多

くの人に頼まれ一身で其代参を悉く兼たものらしい。此外に比丘尼ミ熊野ミの関係の痕跡らしきものは一事も存せざりしミ記憶す、其坊主や比丘尼は實に凡庸なる者なりし。玉置縫殿は聲至つて大きく昔の足利忠綱を想起するほどなりしと、又、口を開て拳を全く含み了りしミいふ、中里介山の大菩薩峠に我慢和尚とかも左様にせしミあり、どこかに縫殿同様の傳説付きの人ありしに據るか。

熊野の忌詞

私には未見の書であるが、山田常典の隨筆井底襟記の一節に、左の記述のあることを雑誌熊野研究（大正十五年五月、一號）の抄出にあるので知り得た。

熊野遊覽記といふ書に云、佛ヲ左登利ト云、經ヲ阿那卷ト云、寺ヲ波保宇ト云、堂ヲ波知壽ト云、香爐ヲ塩籠ト云、念珠ヲ木ノ種ト云、僧ヲ波會利ト云、尼ヲ女波會利、コレハ常ニアゲ用ル血ヲ阿世ト云、啼ヲ加武須留、寐ヲ座ス、怒ヲ奈多牟ト云、打擲ヲ直須ト云、病ヲ久毛利ト

云、大小便ヲ已利立スル、コレハ折ニフレテアゲ用ル、死ヲ爲金、葬ヲ於久流、卒都婆ヲ角木墓ヲ古計牟志、コレハ其事ニフレテアゲ用ヒル、火ヲ於美、米ヲ波羅々、是ハ託宣ノ御義ニテ常々參宮ニ非ズトモ、熊野ヲ念スル時々ニハ、アゲ用ベキ者、凡三十音ニミチタル由記シハムベレドモ、悉クハ略之云々。今按にこの中に死を金になるこいへること、無住法師が雜談抄にも熊野ニテハ死ルヲ金ニナルトイヘリといへり。又砂石集に云、熊野の道にては塩を百味と名けいふよしいへり。是は忌詞にあらじ。さて今世には、かやうの忌詞など用るさまにもみへず大かたかゝる古事なれども、皆失せはて行く世の末こそあましましけれ。

まづ熊野巡覽記はいつ頃、誰れの著で、どんな内容のものか、それを知りたいと思ふたので、熊野研究の編者田原隈山老にお尋ねしたところ、これは現在では全く見ぬ本で、著者も、内容も、いつごろのものかも一切分らぬ。隈山老も知らぬばかりか、熊野史實の權威ミ知られた小野芳彦翁も知らぬと言はれてゐたとは、隈山老からの御手紙である。須藤玄龍、後ちの玉川滯齋の熊野巡覽記は、本の名は同じであるが別のものである。しかしこの忌詞だけでも抄出してきてゐたのは難有い。忌詞は延喜齋宮式に内七言、外七言などあり嬉遊笑覽にもそれを引いてゐるが元來

忌詞を用いたのは伊勢神宮と京の加茂の宮と出雲の大社と、以上三社だけであると言はれてゐるのであるが、熊野でもこれを用ひられたといふことを知つて、吾らは熊野人としての感慨に打たれる、それは熊野三社が伊勢、加茂、出雲とともに忌詞を用ひたといふことはやがて以上の三社と熊野が等しい勢力―又は一種の信仰のあつたことを思はせるものであるまいかといふ點に注意したいからだ。常典大人は嗟嘆ばかりしてゐられるが、吾らは多少これについて調べた上何物かを掴みたい氣がする。

因みに常典大人は伊豫の吉田の人、國學をもつて新宮侯水野忠央に仕へ、丹鶴叢書の編纂に心血をそゝいたが、忠央侯が政界に失脚して落地に歸臥する際、丹鶴叢書中止の悲痛を抱いて、熊野に侯に従うた不遇の學徒で、井の底のやうな小天地に、消遣の筆をやつたのが井底襟記で、上下二冊あり未刊のまゝ聞く。

(追記)忌詞は一般に用ひられるのも多い。假令ば元日の雨をオサガリ、門松を切るのをハヤス、嬰兒の臍の緒を切るのをツグ、髪をそるのをソグ、花柳界でお茶をブ、またはオデバナ、硯箱をアタリバコ、塩のことをナミノハナなどいひ、婚禮式にサル、モドル、カヘル等の詞を忌み

狂言には梨の實をアリノミといふてゐるなどはその例で、昔の武士はこの城を食ふに通じるミ
て鯨を食はなかつたともいふ。

辨慶の出生地



(松 慶 辨)

武藏坊辨慶は、義經の幕僚だつたに過ぎないが、後世にはなか／＼の人氣もので、五條の橋の七ツ道具が、端午の節句の武者人形となり、國定教科書の挿畫となり、安宅の關の勸進帳が、歌舞伎の十八番となり長唄の秘曲となり、衣川の立往生は武人の典型と傳へられる。同僚で忠烈をうたはるゝ佐藤兄弟をはじめ、戰國の武士の誰れよりも、辨慶の名はよく知られて居り、三井寺の鐘など、辨慶の遺蹟といふものも多い。

しかし、それほど花々しく言ひ囃されるに拘らず、詮索を事とし紙魚に甘んずるこいふ所謂歴史家、考證家たちからは

イ、辨慶は實在の人物でない。物語作者の假作に過ぎない。

ロ、辨慶は正しく實在の人物である。

との争ひがまだ何れとも決定しない。それからロの説を執る人たちはまた

ハ、辨慶の出生地は出雲である。

ニ、紀州の田邊である。

ホ、出雲でなく紀州でもない。その以外の地(各地に出生傳説地が多い)である。

という／＼の説があつて、これがまた今に歸着するところが無い。それから容貌、その他については

ヘ、辨慶は容貌魁偉、赤い凄しい顔した豪傑流の人だつた、而して武勇一遍の人だつた。戦争には

最前線に立つて闘ふ荒武者であつた。

ト、然らず辨慶は美貌の僧であり、惟幕の謀將であり、文事にも長じ武事のみの人でなかつた。

といふ兩説がある。人形や芝居や所作事なら幾つに分れてもよいが、一人物の説がコンナに多岐ではタマらない。果していづれに従うてよいのだらうか。

まづ出生地からお喋りする。出雲に辨慶出生の傳説地あるこは、京の豪商で遊歴を事とし、生涯を風雅に過して寛政に歿した百井塘雨が『笈埃隨筆』に可なり詳しく書いてゐる。同地方では今も盛んに主張されてゐるらしく、島根縣史などもこれに觸れてゐるだらうと思ふが、私はまだそれを見る機会がないから何とも言へない。同縣出身の小畑豊之助氏(陸軍中將)は昭和五年七月十八日東京日比谷山水樓の同人談話會で「私のは史家の相手にせぬ俗説であるかも知れぬ」といふ前提で辨慶の出雲出生なることを説いてゐる。(雜誌明るい家一五六號)。岡田建文氏は昭和六年五月の雜誌郷土研究(五卷二號)で同じく出雲地方の辨慶出生の説話を紹介されてゐる。小畑氏のは軽い氣持の言はゞ食後の雑談といつた手輕さであり、岡田氏のは議論や主張を避けられて説話や資料を拾はれたもので、殊に辨慶願狀の寫を示されたのは難有かつた。私は岡田氏のに對して紀州田邊に於ける辨慶の説を報じた(郷土研究五ノ七)ことだつた。

出雲説の要點は斯様である。辨慶は延曆寺の莊園であつた出雲國長海莊(現八東郡本庄村字長見)

の生れである。辨慶は幼にして長海莊にある延曆寺末の枕木山花藏寺に入り次いで鰐淵寺に移つて修業し、義経に従ひ衣川で戦死した。長海には辨慶屋敷跡と辨慶島があり、鰐淵寺には遺物もある。辨慶は熊野の生れといふが、その熊野は紀州でなく出雲の熊野（八束郡熊野村）である。紀州の熊野神社は崇神天皇の御宇に出雲から勧請したのであるが、歴代の御崇敬が篤く終に全國屈指の靈場となり、本家の出雲の熊野は反つて忘れられ、辨慶が熊野生れといふのも、出雲の熊野に氣付かず、紀州の熊野と早合點するやうになつたのであるといふのだ。辨慶の出生地といふのは何でも全國に三十何ヶ所あるといふ。しかしそのうちで有力とするのは以上の出雲説で、わが紀州の田邊説である。田邊説の代表は紀伊續風土記である。

同書田邊城下の辨慶松、辨慶池の項に曰く松は袋町にあり池は片町にあり土人傳へいふ辨慶此所にて産る故に辨慶松辨慶池の名ありといふ又鬮鷄權現本願の家藏に辨慶の産湯を沸かしといふ鎌子あり今關東より熊野に詣する者辨慶の舊蹟と稱して必是を見る其夜此城下に宿して餅を搗くを例とす號けて辨慶の力餅といふ此等の事其證跡定かならざれども相傳へて古くなし來る事いへり按ずるに辨慶の事世の普く知る所なれども其産るゝ所古書に記さず所

生亦異説ありて一樣ならず

さてその名の吾妻鑑に見えたること、義経記に熊野別當辨正の嫡子とせること、寛文記所載文明十三年の文書に別當辨心の子とあるを擧げた後

然れども別當次第記及目良氏系圖等を考ふるに並に辨心、辨正の名なし或書に辨正一名湛曹紀州田邊鷄合權現別當とあり湛曹は湛増なるべし然れども古書湛増の事を載するもの辨慶を子の數に入るものなし後世の書或は出雲國の産とし或は伊勢度會氏の裔とす何れも的證なしかくの如く其説區々にて何れを正説と定めがたけれども田邊の地古く土人の口碑に遺りて所々符合の事多ければ田邊の地に産れて本宮にて七歳頃まで育ち後上洛して叡山に登りしなるべし

とある。袋町は明治初年福路町と文字を改む。辨慶松は天正十八年杉若越後守（羽柴秀長の家臣桑山修理亮重晴の部下で田邊地方を鎮治した人）が田邊の上野山に城を築く時、伐つて台所の虹梁としたが周圍五抱へあつたといふ。後ち田邊藩主安藤氏が植え繼ぎ三抱えばかりの大きになつてゐた（後出の郷導記の文参照）が正徳四年八月八日の大風に倒れ、同年九月十六日更に植えついた

のが現存の松で、周一丈二尺、高さ四五十尺に及び翠蓋天を蔽ふて繁茂する。辨慶池は元田邊城の外濠に接してあり今はその濠埋め立てられて田邊第一小學校構内になつたが辨慶井として井戸となり居る。元祿に成つた紀南郷導記に

辨慶松云て大さ三抱計の大樹あり其本木は枯たりしを中頃植て其印ミすといへり、同側に辨慶が産湯を引し井也とて鑿の内に清水あるなり

とある。元祿に既に辨慶の産地だといふ説ありしことがこれで知れる。否、天正に既にその説ありしを推せられる。辨慶松のあるところを小名清水といふのは側の辨慶池に清水が湛へてゐたからであらう。それから産湯を沸かしたといふ鑿子は今は田邊の鬮鶏神社に藏す、關東から熊野へ參詣した人々が田邊で辨慶松の葉をとつてみやげとし山祝ひみて餅を搗くことは明治三十年前後まで行はれた。(熊野三山と奥羽參照)

出雲の八束郡本庄村長海には辨慶森、辨慶邸、同産湯の井、同鍛冶場、辨慶堂あり。辨慶森にはもみ辨吉女靈社といふ小祠あつたが明治十二年三月村社長見神社境内に移されてゐる。その長見社に藏する辨慶狀(願狀寫)は辨慶の願狀でないことは文句で知れるが、なか／＼面白い。それに

は辨慶の母が最後に臨み辨慶に向つて「汝能く聞け、我は是紀伊國田那部の誕象の子也、然るに誕象子無きによつて熊野權現に祈誓を申し自をもうけ給ふ、誕生大治三年戊申五月十五日に生ず則ち辨吉まつけ給ふ云々」とて、殊の外悪女で夫となる人がないので、出雲の國の結の神に祈誓し久安三年六月郷里を出で、出雲に來り、後ち山伏—天狗と想はれるものに逢うて懐胎し辨慶を生んだと物語つてゐる。即ちこれによると出雲の方でも、辨慶を出雲生れとしてゐるが、母親の辨吉を紀州田邊の誕象の子としてゐるので、紀州田邊とは繋りはあるものとしてゐるのだ。倭漢三才圖會(卷七八出雲國部)には鰐淵寺在枕木山、相傳武藏坊辨慶學生之地也。辨慶(中略)熊野住侶辨正一男也、幼時在雲播、稍長學法於叡山(中略)按辨慶之父辨正、一名湛曹、紀州田邊鬮鬮權現別當也。しかしこれは後世の説だから尙ほ考ふべしだ。こゝにはハ、ニ、ホの三説のうちホの説はとりとめたところがないから、あつさりオミットして置いて、さてハ、ニの兩説に對してもどちらとも扇を揚げない。たゞ田邊は辨慶出生の地にして有力であることだけを重ねて申して置く。

南浦文集の下卷、辨閻問答記に西塔昔者有法師、名武藏坊辨慶、其色眞黑、其形傾且整、力

以拔山、氣以蓋世云々とあつて、どうど辨慶の畫や人形の通りだが、紀州でも出雲でも辨慶は美僧であり謀將であつたと傳へてゐる。へ、トの兩説、いづれを是とすべきかは知らぬが、美僧との説は面白いと思ふ。最後にいよくイ、ロの説即ち實在の人か假作の名かは大問題だが、江戸時代の博識高田與清翁は松屋棟梁集の答赤松知則書のうちに可なり詳しく書いてゐるから重複を厭うて省略し、與清が伴蒿蹊の閑田耕筆に「熊野別當辨眞が子といふは其證なし、吾妻鑑にも辨慶が事かつて見えす、水戸大日本史にも此人の傳は見えず」など記せるに對し「與清按に此説ひがごも也」とし二十餘の文献をあげ「うきたるこゝにあらず」を斷じてゐる。それで澤山であらう

田邊の柱松

紀州田邊では盂蘭盆の十五日の夜、下片町浦の漁民によりて柱松といふが行はれる。柱松は高さ五十尺位の木の柱を立て、頂上に長さ七八尺周十七八尺位の卵形の球をつくり、その中に主として枯松葉を容れたるを揚げ、その夜九時頃より漁夫の若者たち、肥松（老松の根部、脂肪多く燃え

やすきもの）を長さ一尺五六寸に小さく割れるもの、一片に火を點け、頂上の球形をめぐけて投げあぐ、これは數十人順次に行ふのである。肥松の火、球形に達して止まれば枯松葉に火つきて燃え出づ。既に火つけば肥松を投するを止め、頂上の球形の燃ゆるを見る。肥松をほり上げるのが既に美觀で、しかも一種の競技たる感あり、火を點じ得たものは譽れとする風あり、既に火つけば燃え盡すに一時間餘を要し見物群集する、海難で死んだ者の靈を慰むるためであるといふ。以前は下片町の戎の鼻の空地で行はれ來つたが、附近に家多く建ち連ねて危険となつたので、大正八九年頃から扇ヶ濱（大濱）の舊臺場下の海岸で行うてゐるが、田邊ではこの夜九時頃から十二時ごろまでの間、各家々では海岸に精靈を送り波打際で火を焚くあり、田邊の行事としては有名なもの、一つだ。（以上は拙著牟婁口碑集にも記した）。この行事は漁浦の行事にて記録などなく、いつ頃から開始されたのかは全く知れぬ。しかし片町浦の舊稱網屋浦の名は元和に既に見えてゐるが、小さいながら漁浦らしくなつたのはそれから遙かに後であるから、恐らく柱松は徳川中期に始めたものかと推測される。伊達自得居士の「餘身歸」に

浦邊には柱松とて高き柱をたて、端に籠をむすびつけ松の葉などを盛たり、さて漁戸の若

人ら松に火をつけて投げあぐるに柱高ければ多くは落つ。ついには投げ入れてもえあがるをもて期とす。こは海にて死したる者の追福なりとぞ。柱松てふ名のおかしくて

荒海にだけし船の柱松、てらすもあはれ跡の白浪

とある。居士は明治の名外相陸奥宗光伯の嚴父で、紀藩顯要の地位にあつたが、水野忠央の藩政改革の犠牲となり、嘉永五年から八年間田邊に幽囚せられ、明治に居士禪を唱へた人だ、田邊で幽囚の場所から片町浦が近かつたので、親しく柱松を見たと思はれる。

地方の俳人のうちには、近頃この柱松を季題として句を試むるものがをり／＼あるのを見受く。

柱松盛んに火屑落しけり

河内みのる 昭和七「紀伊新報」

柱松熊野荒男は火を投げる

高田都軒 同

柱松漁夫のどら聲わめくなり

久保 守 同

柱松一番火の手いま揚る

大橋天打浪 同、 『牟婁』

などその一例である。何でも柱松を秋の季題としたい希望があるらしく、註をつけて各方面へ投句したりしてゐるやうだが、いはゆる俳句の大家先生達にはまだ注意されぬやうで、改造社の俳

諧歳事記（昭和八年版）にもとりいれられてゐない。しかしこれは俳人には物識りのないのが通例で、中央の大家先生の知らぬは無論、地方の俳人も柱松は田邊にのみある行事で、他に例のないものだし、いふ土地自慢の説に囚はれてゐることは、以上の例句を見てもすぐ分る。言はゞ知らぬは双方お互ひさまである。

しかし、京都嵯峨の清涼寺では二月十五日に柱松の行事がある。まづ釋迦堂の前へ松の枯枝を藤蔓で結へた大松明を三基立てる、高さは二丈五尺位である。この三基のうち兩端が早稲と中稲、中が晚稲と定められ、その燃え方によつてその年の米作を豫想する。時刻がくると嵯峨村十二區から持ち出した一番から十二番までの古風な高張が並び、松明へ火の燃え移つた瞬間その高張の高低によつて、その年十二月の米相場の高低を占ふ。やがて一束の枯松へ火を點じ三基の松明へ移し凄まじい音でもえあがる、群集はやんやと嘶し釋迦念佛を唱へる。燃えつくすのは僅かの間であるが、山門伽藍が焰と火粉に相映して壯觀であるといふ。京都のことといへば箸の倒れたことでも歳時記にのるのに、この清涼寺の柱松を逸してゐるらしいのも妙だ。（改造社の歳事記の春の部は、此の項を草する時まで出版されてゐない、それにはどう扱ふてゐるか見たいと思ふてゐる）

『辭林』には「柱炬火、嵯峨の清凉寺の釋迦堂の前にて夜中行ふ儀式、云々」とある。しかしこの説明の不完全なことは後に書くことで分る。同書には柱松の項は缺いてゐる。『言泉』には「柱松下方を地中に掘り埋めて焚きたいまつ、たてあかし、たちあかし」とあつて榮花物語に「日の暮るゝ程に所々の柱松又手ごとにもしたる火どもなどの、晝とも見ゆるに」とあるを引いてゐる。榮花物語の作者は安藤爲業、赤染衛門の兩説あり不詳だといふ、しかし安藤爲業に従へば堀河院以後の人の作とし、何れにしても平安朝のころのものらしい。それに既に柱松の語があるのだから、その頃すでに存したことは明かであり、また日蓮上人が文永元年大學三郎夫人與へたいはゆる月水御書のなかに「燭火を日月にそへて」とあるは柱松のことであるときく。しかし以上では柱松とはたてあかしのことをいふので、一つの行事のことゝは申されない。實際、一つの行事となつたのはそれから後のことらしい。

柳田國男氏の柱松考（大正四年三月、郷土研究三卷一號）はこの問題に光明を投げてゐる。柱松といふ語が最も普通だつた證として、長門本平家物語卷三成親流罪の條に柱松因縁事と題する一くさりがあつて、攝津柱松驛の由來を説いてゐることをあげ、七月長竿の頭に火を點じて立てる風習

が柱松といふ名で足利時代に行はれてゐたことを推測せらるゝとし、かつ柱松といふ地名が、和泉、伊勢、下總、下野、丹後、但馬、備中、出雲、土佐、筑前など諸州にわたり十數所をかぞへるのは、この風習がある時代に一般的であつたことゝ、柱松を行ふ地點が各地方で略ぼ一定してゐたことを推測し得らるといひ、更に周防風土記、長門風土記、共古日録、西讃府志、甲斐國志、風俗畫報、三國名勝圖會などの記事を引いて、長門、周防、播磨、甲斐、丹波、硫黄ヶ嶋などに柱松、または柱松に似た火揚げの行事あることなどに及び、同氏一流の引證該博ぶりを示してゐる。而して柳田氏は柱松考から十九年目の昭和八年十一月、年中行事調査標目（旅と傳説六年十一月號、第八回分）中に發表した盆行事のうちの『迎へ火と送り火』の項にムカヘダヒ、ムカヘダイマツ、タヒトボシ、ヒヤクハチタヒ、カズアカシ、センコヤマ、マンドロヒ、マンドウクヤウ、チマンドウ、カバビ、カバセン、ボンノリ、オクリダイマツなどいふ各地の迎へ火、送り火の例をあげた後、奈良縣南部のオクリタヒマツ、播州揖保郡のヒマゲ、丹波地方のアゲマツ、紀州田邊と山口縣所々および硫黄嶋のハシラマツ、甲州のハシラタイマツ、加賀のシヤウリヤウビなど名は異なるが柱松と同じ行事のあることをあげ、盆行事としての柱松は、正月の左義長に對する

行事であつたと言はれてゐる。又、中山太郎氏は柱松は修験道の作法である（民俗學辭典）といふてゐられる。とにかくこゝには柱松は最初はたちあかし、たてあかしのことをいひ後ち盆行事となり一般に普通に行はれた時代があり、今も名は異なるがこれを行ふところが所々にあり、紀州田邊もそのうちの一所であること、ならびに柱松といへば盆行事のことを指し、嵯峨の清涼寺のは年占の一種で例外であると、承知せねばならぬ譯である。

私の自説さいふものが殆んどなく、先輩の論考を取次ぐに過ぎぬことは、實は欲せぬところでありすゝまぬ事だが、以上は地方人を説くためのお喋りに過ぎぬ。これだけ申せば、柱松を俳句の季題に加へぬ點で、俳句の大家などいふ輩が、常に新季題の詮索などいふてゐるが、その程度がどんなものだか知るべく、また南紀地方の俳人たちが紀州田邊のみの行事として、柱松を句にしたり季題に加へやうとするのが無理であることも分るであらう。（昭和八、一一、二四）

【追記】その後、改造社の『俳諧歳時記』春の部を見ると、嵯峨清涼寺の柱松は季題に加はつてゐる。しかし柱松としてはドノ季題にも加はつてゐない。

瀧尻懷紙の話

明治四十年七月十一日 明治天皇陛下が東京帝國大學へ行幸の際『熊野懷紙』を天覽に供へ奉り、三浦周行博士が御説明中上げたのは史學界の記録に特筆されてゐる所だが、この熊野懷紙は 後鳥羽天皇さまが熊野參詣の途中、瀧尻王子で御催しになつた和歌會の詠草なのである。

熊野懷紙には二つある。一つは瀧尻王子での和歌會のもので、この懷紙のうち、寂連法師の書だけは加賀大聖寺藩主の前田子爵家（加賀百萬石の分家で十萬石）に傳はり、その他は若狭小濱藩主の酒井子爵家（十萬石）に傳はつてゐる。 明治天皇の天覽あらせられたのは即ちこの兩家に傳はるものである。もう一つは眞宗西本願寺の大谷伯爵家に傳はるもので、これは切日王子での和歌會の懷紙である。どちらも熊野懷紙といふが、これを別つために前のを瀧尻懷紙、後のを切日懷紙ともいふといふ。まだこの外に近衛公爵家には藤代和歌會の懷紙を傳へてゐると聞く。

西本願寺に傳へる切日懷紙を、かつて文部省が國寶にしたいと同寺へ交渉したところ、寺では役員會議を開いてお断りした、それほど國寶以上に大切にされてゐるので、金のことをいふといか

がはしいが時價三十萬圓と言はれてゐる(日本名寶物語)、瀧尻懷紙は小杉楯部博士の注意で三浦博士等の發見したものだ、社寺の傳藏ならば疾くに國寶となつてゐるものだ。

後鳥羽天皇さまは建久九年御位を御譲り遊ばされてから後、承久の一擧官軍利あらず、順徳院と名を替へさせられて「われこそは新嶋守り」と隱岐の嶋に遷らせ給ふまで、毎年缺かさず熊野へ行幸遊ばされた。その熊野行幸は熊野をお氣に入られた爲めでもあり、北條討伐の策謀もおはしたのであらうと史家は説く、熊野の別當一族が、承久に京方にお味方申し上げたのも、それらの爲めであらうとの事だ。さて 後鳥羽天皇さまは和歌にはことの外に御堪能で、御讓位の後、和歌所を院の御所に設けられ、一代の重なる歌仙を寄人とし和歌會、歌合の催あり撰集のこともあつた。殊に斯道の遺老藤原俊成が和歌所で九十の賀を賜ふたのは當時の一佳話だ。かゝれば歌人の輩出したのは勿論であり、行幸の折には道々で和歌會の御催しあつたは申すまでもない。さて熊野懷紙のうち切目懷紙は正治二年十二月四日、後鳥羽上皇さま、第二回目の熊野行幸に切目王子で御催しの和歌會のもので、歌題は『遠山落葉』と『海邊眺望』。瀧尻懷紙は同年同月六日、即ち切目から二日後に瀧尻で御催しの和歌會のもので、題は『山河水鳥』と『旅宿埋火』。詠み人は上皇

をはじめ奉り當時の大政治家で大策士だつた内大臣の土御門通親、時勢の寵兒で後ち鎌倉幕府の背景で内大臣に進んだ西園寺公經、新古今集の撰者藤原家隆、歌仙と知らるゝ寂蓮法師、藤原長房、源家長などのお歴々で、料紙は懷中の疊紙を用ひてゐるが、一番下に置かれたと思はるゝ右衛門少尉源季景の懷紙の裏に「瀧尻王子和歌會、正治二年十二月六日」と記されてゐる。

◎其の折の和歌

御鳥羽院御製

詠二首和歌

山河水鳥

おもひやるかもものうけのいかならむしもさへわたるやま河の水

旅宿埋火

たひやかたよものおちはをかきつめてあらしをいとふうつみひのもと

詠山河水鳥和歌

右近衛大將通親

たにかはのいほまのこげやおしとりのたまものふれのとまりなるらん

南紀熊野の説話

瀧尻 懐紙の 話

旅宿埋火

うつみ火のあたりのみかはかりいさをさすかきれのむめも春しらせけり

詠二首和歌

参議左近衛中将藤原朝臣公經

山河水鳥

やまかはやいはまのみつのかけとちてこほりにうつるすがのむらとり

旅宿埋火

くさまくらあきたつかせもなをささへてなほうつみひのとはわすれす

詠二首和歌

春宮亮 藤原範光

山河水鳥

やまかはのいはうつをとにをとろかていかになれたるおしかのうきれそ

旅宿埋火

うつみひのあたりはふゆのくさまくらもえいつるはるのけしきなるかな

詠二首和歌

右中辨 藤原長房

山河水鳥

すみなれぬあちのむらとりさはくなりいしふりかはのなにやおとろく

旅宿埋火

うつみひのあたりはふゆそわすらるゝたひのうちにやはるのきぬらん

詠二首和歌

能登守 源 具親

山河水鳥

いはたかはいくせのなみにすみなれていたれとのこるおしのひとこゑ

旅宿埋火

ならひきぬあきたつほとになりにけりあたりによはるよひのうつみひ

詠二首和歌

散位 藤原隆實上

山河水鳥

やまかけやをちくるみつのせをばやみよとみにつとふあちのむらとり

南紀熊野の 説話

一 旅宿埋火

くさまくらあらはれさゆるたひのよにまつちやらぬうつみひのもと

詠二首和歌

散位源 家長

・ 山河水鳥

いはたかはわたるせことにたちきはきうきれさためぬかものむらとり

旅宿埋火

うれしくもけふりのあさのきえやらてあきたついまもぬやのともしひ

詠二首和歌

右近衛少尉源 季景上

山河水鳥

すみかゆるおしのこえのみひまなくてつらよによはるたにかはのみつ

旅宿埋火

うつみひのまくらにちかきたひねにははらはぬそでにしもそきえゆく

以上は橋本經亮の橋窓自語によつたが經亮はある人の寫しを見て控へたと書いてある。大正に東京で展覽した原本によると内ち二首ほどは二三字相違があつたと聞く。

當時の熊野まわりは、水垢離のことあり、精進潔齋であり、王子々々の奉幣などあり、所々の御駐泊所も設備全からず、供奉もなか／＼樂ではなかつたらしく、殊に寒中の行幸は一トしほ困難だつたことは公經其他の旅宿埋火の詠によつても察せられる。この懐紙のことを思ひ、そのかみの瀧尻御泊のことをしのび今の瀧尻王子のさまを見れば、そゞろに感慨に打たれるものがある。

(昭和七年四月、紀南の温泉)

紀州の「野中の清水」

熊野の近野村野中に「野中の清水」あり。野中の一方杉の少し下モ手、曹洞宗養命寺の少し上ミ手に當り昭和の初めに改修された縣道に沿ふてゐる。野中は一帯に南にうけの傾斜地で山の中腹に畑地を開墾した村だが、「野中の清水」は傾斜地のヒダになつたところで清い美しい水が滾々と

多量に湧いてゐるをいふ。



(野中の清水の水)

村は山腹で水の湧くところが乏しく、この清水は附近數十戸の生命の水で、飲料は言ふまでもなく、洗濯物などすべてこの水によつて居り、大正以後には自家用の電燈をもこの餘水で發電してゐる向きもある位だ。水口には何さまか知らぬが、石刻の佛像を祀つて居り、村人の清水を大切にすることは非常に、お寺を清水山と號し養命寺といふのも、この清水に因んだことは推察に難くない。

元祿に書いた紀藩兒玉氏の紀南郷導記に、既に『右手谷に松四五本生る、其側に野中の清水有、在處の用水とする也』とある。昭和改修までの街道は、一方杉に沿ひ清水の上ミ手にあつたから、「谷に」と書いてゐるのである。次いで蕉門十哲の服部嵐

雪が寶永二年五、六月の交、門下の百里、朝叟、甫盛、全阿と一行五人で熊野に遊んだ際

紀伊野中の清水

住かねて道まで出るか山清水

と吟じたことは、其の記行『其の濱ゆふ、』句集『玄峯集』に出てゐる。『紀伊續風土記』には『○野中の清水、繼櫻より少し南にあり此地野中といふに因りて、古の野中の清水ぬるけれどもとの心をしる人ぞくむ、といふ古今集の歌を引て名所とせしならん』とある。『野中の清水』として名所となつたのは、いつ頃からのことかは知るよしないが、既に元祿に名どころであつた事、寶永には俳人の感興に乗り、嘉永には風土記に載せられるまでになつてゐただけは知れる。

『野中の清水』を歌枕とするのは古今和歌集(巻第十七雜歌上)にある讀人しらすのいにしへの野中の清水ぬるけれどもとの心をしる人ぞくむ

に因んだことは言ふまでも無い。『八代集抄古今集』にいふ。『この清水は播州印南野にあり、昔はめでたき水にてありけるが、末にはわるく成りて人もすさめぬを、むかし聞き傳へたるものゝ、のめる事をよめる也。能因歌枕には野中の清水とはもとの妻をいふといへり。古の野中の清水みるからにさしくむものはなみだなりけり。又もとめに歸り住むと聞きて、『わかたためにいと淺くや成りぬらん、野中の清水ふかさまされば。』是れらみな古今の歌を本としてよめると見ゆ』

とあり。『今古序註』には

開化天皇の御宇とかや、男女相具して播摩國印南野を過ぐるに目出度き灑水ありけり、男女ともに此水をむすびてのみけり、さて家に至り年月を経る程に世の常の習ひ女すてられけり、本の道を行くほどに、ありし野中の灑水を思出て立よりてむすぶに、灑水の習ひ夏は冷く冬はぬるき也、その水夏にかはれる事を見て世の中のためし、かはり行くさまを思ひ知りて怨みの心なくさみけり、さて此歌をよみにける、さてこそ本の心を知る人ぞくむとは云けん。

とあり、『雑和集』のいふところも略ぼ同じく、『倭訓栞』にも印南野にありといへりとし、『播州名所圖會』には野中の清水（清水村より二十四五丁東北野中に森あり、林の中三間許琵琶の形に残りて今も湧き出て清水川へ流れ海に達す）是れ播州十水の第一にして世々これを賞す」とある。だから本家はどうも播州らしい。

しかし、野中の清水は必らずしも播州に限らぬとの説も昔からある。「門田の早苗」には「野中の清水は播摩の國いなみのにありいへど、いづこの野にもいふべしや」とあり。「日本歌學全書」の標註には「野中の清水はさまざまに言へどいづくにてもたゞ古き清水をいへる也、されど

元の妻をいへりいふ説によりてよめる歌數首見えたり」とある。之れは確かに一見識だ。現に野中の清水は甲斐にもあり、武蔵にもあり、而して紀州のこゝの野中の清水は播州に次いで有名であるは、徳川期の隨筆にも見るところだ。（昭和六年十月、紀南の温泉）

秀 衡 の 繼 櫻

熊野街道の近野村大字野中に「秀衡の繼櫻」がある。元祿になつた紀南郷導記にいふ。

在所はづれに王子の小禿有、此社の前に名木の櫻接て有、古木はかれてなかりしを前君の嚴命に因て代りに山櫻を植たり今大木となれり。接櫻は昔秀衡夫婦參山の時劍の山の窟にして出産せし其子をそこに捨置參山す此處に至て假初に櫻を手折て戯に曰、産所の子可、死は此櫻もかへるべし神明佛陀の應護有て若命あらば櫻も枯まじと云て側の異木にさして行過す、下向道に成て此處にまふて來りしに色香盛の如し、即彼の窟に行て見るに幼子は狼狐のためにも侵されず還て服仕せられて肥太れり、夫婦喜て奥州に具して下しと言傳へたり

とある。秀衡の繼櫻といふ由來はこれで明かだ。前君といふは紀伊藩祖頼宣卿のことで、公は元和に紀州就封後、領内の名所舊蹟を保護顕彰されたが、繼櫻も元の木は枯れてなかつたのを新たに植え繼いだ何代目かのものらしい。

繼櫻と同じやうな話のある例を求めると、手近かな紀州だけでも那賀郡田中村字新田の阿字堂の側の小竹の叢生は、弘法大師が杖を植て、吾法興隆せば竹茂生せよといひしに、その杖の竹が茂生したものだ。傳へ、伊都郡高野町の杖藪には大師が杖の先で掘つた加持水の井戸あり、その杖を投げたのが生えて藪となつたのが村の名の起りだといひ。同じく皮張にある杖は丹生狩場明神が杖をさし給ふたのが生ひたといふ。又、海草郡梶取總持寺の杖櫻は寶徳二年明秀光雲上人開基の時、杖にして來た櫻の木を地に立て吾若しこの地に縁あらば杖葉を生ぜよといふ。數日にして萌芽を生じたものだといふ。それから熊野の雲取越にあつた高麗櫻は附近の請川の住人が朝鮮征伐の時、かの國から持ち歸つた杖をさしたのだといふ。僅かな紀州だけにでも、こんなに同じ話が澤山ある。こするに、繼櫻の傳説を不思議なところだと感心するだけでは氣が濟まなくなるであらう。

以上の例でも知れる如く、こんな類話は各地に多い。柳田國男氏の『杖の生長した話』(大正十四年十一月、民族一卷一號)から拜借すれば、まづ明石の人丸社前の盲杖櫻、これは筑紫から參詣した一人の座頭が『ほのくみ誠あかしの神ならば我にも見せよ人丸の塚』と詠んだところ、忽ち兩眼明かとなつたので、今は杖も用なしに廣庭にさしたまゝ去つた、その杖が芽を出し花咲いたのがこの櫻だといふ。美濃稲葉郡市橋村立政寺の杖櫻は、開山の智通上人が有縁の地を求め、ろみに杖をさし立たのが枝葉出たのだといひ、同國郡上郡上保村專龍寺の泰澄櫻は、泰澄大師の杖であつたといふ。三河額田郡檜山の櫻井寺の弘法大師の杖櫻は大師が杖でついて清水を湧かせ、その杖をさしたのが生ひ茂つたといひ、同寶飯郡大木村の西漸寺の逆さ櫻は法然上人が櫻を逆にさしたのが芽を出したのだといふ。作州久米郡の本山寺にも法然の杖櫻がある。下野には義經の杖だつたといふ逆さ櫻あり、薩摩には關白信輔の杖だつたといふ近衛櫻あり。その他まだ幾らあるか知れない。それから櫻の木以外では第一に親鸞上人七不思議の一つに越後の逆さ竹あり上野世良田の長樂寺には弘法大師の杖が葉を生じたといふ竹あり、(一説には天海僧正ともいふ。)越前大野郡下味見村の稱名寺には開基光實上人の杖が芽を吹いたといふ竹あり、甲斐の金櫻神

社には日蓮上人の杖から生れたといふ竹叢がある。それから安藝宮島の錫杖梅、越後常安寺の一夜梅、美濃乙津寺の大師の杖の梅、比叡山の椿堂、伊勢の逆さ椿など天神さまをはじめ弘法、傳教、範頼など、神や人は替るが等しく杖から生えたとしてゐる。それから杉、檜、羅漢柏、公孫樹、榎、柳、七葉樹、槐、クログネモチ、藤、棕などに關する同じ型の話は澤山あるが、詳しくは柳田氏の本文を見ていただくことにしたい。

杖が古來の信仰に重要な役目であつたことや、杖が生長した木の話がコンなに多いのは、何故かといふことは六ヶしくなるし、面白くなさうだから省略するが、たゞ「秀衡の繼櫻」もそれらの類話の一例に過ぎず。實は秀衡ではなくて往古の信仰と關係するか、境界標示のものと交渉あるものかとも思はれるにだけ申してケリとする。(昭和七年二月紀南の温泉)

小栗判官のこゝ

紀州熊野の湯の峯温泉場に小栗判官の車塚といふあり同じく判官の力石といふあり蒔かず田とい

ふもある。傳へいふ、車塚は小栗判官が病疾にかゝり小車に乗つてこの湯の峯へ湯治に來たが病癒えて歸る時最早用なしとて小車を棄てたところ。力石は判官が病や癒えた折おのが力をためしたものとひ、徑五寸ばかりの塊石二つあり。蒔かず田は判官が髪を結ふた藁を棄てたのが根をおろし、それより年々蒔かずして稻生え

實のるといふ。今はその田は一坪ばかりに狭められ雑草繁茂してゐるが、なほ年々稻が三五莖生えてゐる。

紀南郷導記に、「小栗が車道と云は左右並木の松有、少づつ上り下りの道也、中程に車塚有、側に不蒔稻の田地有、種まかずして毎年稻生



(塚 車)

云、是はむかし小栗入湯の時髪を結し藁を棄しに不蒔稻生ず、取て薬師供物にせしとなり」である。郷導記は元祿に記述された書だ、當時既にこの傳説あつたことは窺ひ知られる。嘉永に成つた紀伊風土記に車塚のことを「當村(湯の峰のこゝ)より本宮への往還にあり俗説に小栗判官此湯

に浴し跛躓平癒し車を此處に棄て歸るといふ。又熊野往還の古道今の街道と少し宛替れる所を小栗街道といひ習へり、院本に小栗判官兼氏といふ有、毒酒に中られ熊野湯の峯に浴して平癒せし事を作りて車街道といふ事のあるより終に車塚又は小栗街道等の名起りしならん」とて鎌倉大草紙の小栗満重のことの大概を摘出し「其事實元より本國にあづからず」とハッキリ否定してゐる。車塚に後世に設けた墓石形の塚石？は今は小栗街道から移して自動車道の峠に建ててそこを車塚と稱し名所案内の便にしてゐるので、元の車塚のところは古老が知るのみである。この元の車塚、その名から推すと或は古墳でないかといふ者もあるが、さうでも無かりさうだ。

小栗のことは野史の所載が最も簡明だ、曰く助重、字小二郎、與父據城、一色詮秀欺謀請和將屠城、結城持朝與助重有舊、密告有隱謀免之、及城陷而父命竊與池野助長後藤助高等遁去」。應永三十二年與從者潛鎌倉欲擊詮秀、寓居權現堂歎家、有横山安秀者與歎家主人竊議、欲殺助重而奪財招聚群盜、張燕召妓薦酒助重將鳩、席上有妓名照女嘗通私於助重、聞知鳩毒、彈弦謳歌警諭致意、助重察而不飲、從者盡飲醉殢、助重如廁避入樹林、有繫馬、初安秀奪赤電騶於街道、騶好食人、賊皆怖而繫之林叢、助重窃携資騎騶揚鞭遁走入藤澤道場、住持憐愛、

令人護送助重于參州而爲中毒死者、建墓碣弔焉。」助重沈淪艱苦、欲擊一色詮秀復仇怨、永享六年遂具狀懇于幕府五月詮秀所誅鎌倉、助重受命、九月至大住府執横山安秀誅焉、後落髮號宗丹、好嗜畫、每近侍幕府。子助正初字大六、稱常陸介、賜丹峯山。

但し慎重を持する野史の著者はこの記の終りへ「實記今考本書非無所疑、未有訂正、姑歿後考」と註記してゐる、妓照女は俗にいふ照手の姫らしい。

鎌倉大草紙は助重のことを満重として記載し満重、賊の悍馬に乗り遁るゝ途中毒發して仆れたのを藤澤の上人扶けて熊野本宮の湯の峰に湯治せしむ。照手は横山等に満重を逃がしたを責められ遁れて武州金澤に至り漁夫に助けられたが漁夫の妻の嫉妬のために殺されんごし、濃州青墓の里に再び妓となり、後ち満重に贖はれ夫人となつたと芝居がかりに書いてゐる。この照手、藤澤山に入りて尼となり長照と號すこもいふ。太田南畝の改元記行に「藤澤の宿にいたり橋を渡り道場坂を上りて小栗堂にいたる、照手姫尼の像あり左右に掛物をかけたり、左は十人殿原の像左は小栗の事かける繪なるべし、いづれも古雅にしてあらたなるものとは見えず」と言ひながら「小栗満重のこと、あまねく人のしる所にして正しき説をみる事なし」と形付けてゐる。以上だけから

考へると續風土記がハッキリ形付けてゐるのが尤もと思はれる。和歌山縣誌もこの續風土記の考説を踏襲して「當國に小栗に關する舊蹟の如きは固より譚に依りて作りたる源氏名所の類のみ」
と一蹴してゐる。

しかし假りにそれを肯定するとしても元祿に既にその傳説あり遺蹟あつたは、鎌倉大草紙らによつたのであらうか否か。殊に湯の峰温泉は往時は本宮の領内にあり、本宮は官幣大社熊野坐神社——熊野三社の一たるお熊野さまの鎮坐する所、往昔は 天皇 上皇 女院の行幸啓を拜することも屢ばであり、貴顯公卿國主大名をはじめ道俗名流の參拜甚だ多かつた中に、敗殘の助重、流落の判官、失意のドン底に病疾に呻吟した人のことのみが、なぜかくは話に残り遺蹟？が出来たか。——藤澤遊行寺と熊野社、即ち時宗の祖一遍上人は熊野に參籠して名號を授かりし因縁あり、遊行寺主は代々熊野に參拜する例だつた。助重が遊行寺の保護を受けたものとすれば、傳説や遺蹟はとも角として流落中その關係から或は熊野の湯の峰に來たかも知れぬ、殊に病氣湯治の要あつたとしたら湯の峰を志したは自然であり便宜もあつた筈だ。それから湯の峰温泉は泉源は百數十度の高熱で湧出量の非常に多い硫黄泉であり、皮膚病に卓効あり殊に癩患者に効驗顯著なりこ

し、近年まで同患者の湯治滯留するもの多くその爲めに隔離的の浴場まであつて草津と共に有名だつた（昭和六年春、その浴場を廢し患者は悉く草津へ移轉）ことなど——説話作者としては藤澤遊行寺と毒酒で癩の如くなつた小栗と、湯ノ峰とを繋ぐのは不自然でなく思ひつき易いところだつたらう。

无名翁隨筆にいふ。「小栗判官兼氏、讒者のために身を亡ぼし、浪々の後畫工となり小栗宗丹といふ」と。判官が宗丹であるならば宗丹は寛正五年六十七歳で歿したといふから落城の時年二十九で三十七歳まで放浪した勘定になる。その若さなら照手ミのロマンスもあつたらうなど、小栗物語を事實としての詮索はドウかと思ふ。安齋隨筆に「百合若實記、小栗實記、三楠實錄、以上三書とも實事はすこしばかりにて偽作多し」とある。これが注意すべきところらしい。折口信夫氏は「餓鬼阿彌蘇生譚」（大正十四年一月雜誌民族一卷二號）と「小栗外傳」（大正十五年十一月同二卷一號）の兩文で小栗物語の解説を試みられてゐる。蘇生譚は説經正本をぐり判官（享保七年正月板行）に小栗主従十一人、横山父子に毒を飼はれ、小栗一人は土葬、家來はすべて屍を焚かれたが、閻魔の廟で共に蘇生を許されたが、家來は魂魄を宿すべき骸がないので脇立の十王となり、小栗一

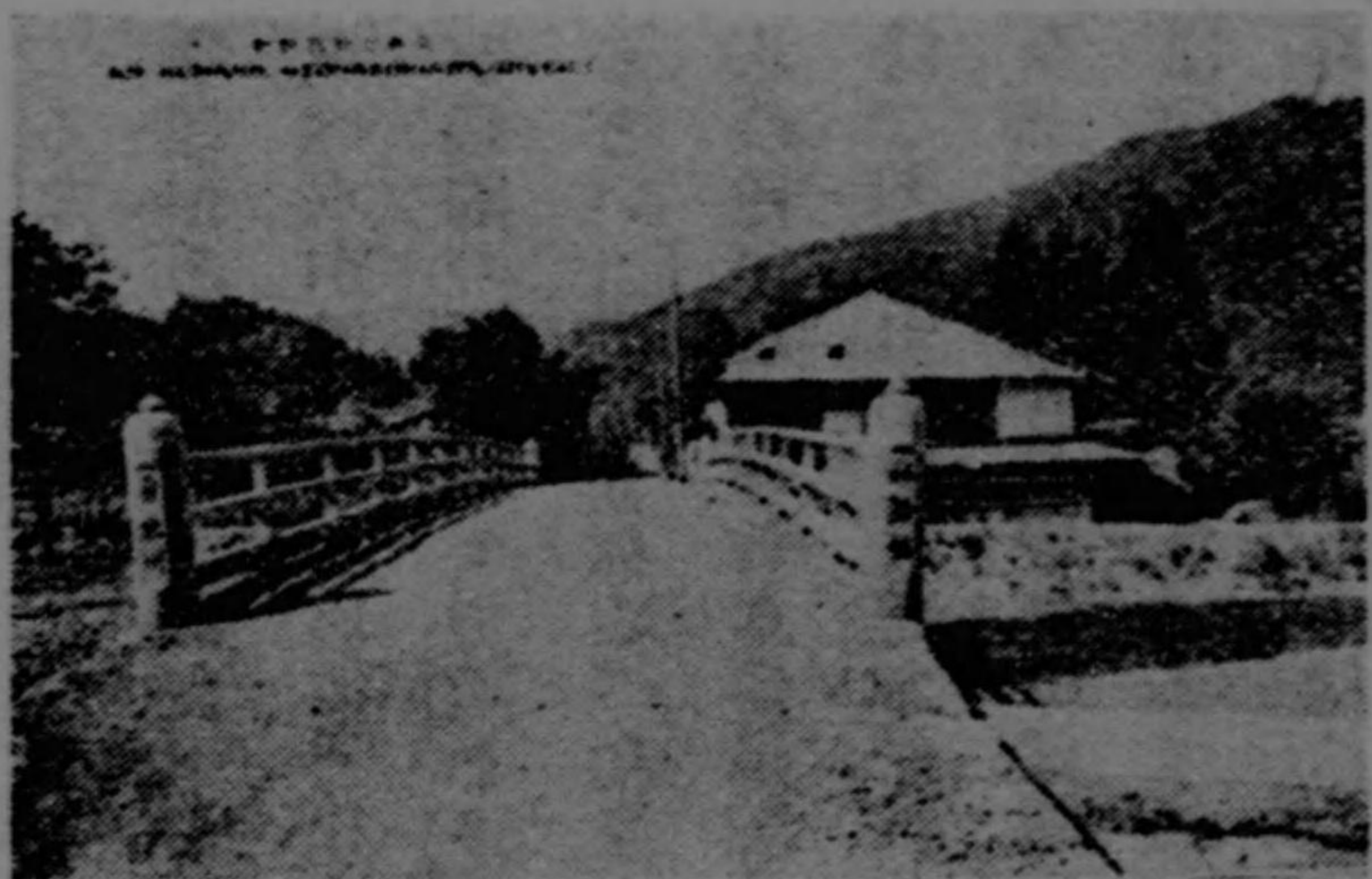
人が蘇生させられうわのが原の墓から小栗が餓鬼のむくろに蘇へつたこゝをのべて餓鬼のこと、ぬさと米と、餓鬼つきなど項を分けて説き、「精霊が法力によつて内身を獲て人間に轉身したといふ傳説の原型があつて、うわのが原の餓鬼阿彌の蘇生物語が出来たものだらうといひ、念佛衆の唱導でこの靈驗譚の信仰が保存せられた事は否まれぬとあり、外傳では餓鬼身を解脱のこゝ、魂の行きふり、土車に項を分ち小栗譚と同型のもの其他に就て語つてゐる。詳しくは氏の論考を見られたいが、こゝには湯の峰温泉にナゼ小栗判官の傳説のみが残り、車塚や力石があるかを考へればよいのだから、直ぐその方へ向ふこととするが、小栗判官の譚の發生の原因は折口氏説にお譲りして、とにかく古くから小栗のこゝが念佛の徒などに説かれ、それが後ちに説經となり淨りとなり、いつしか車塚や力石などが出来たのであらうとするのが安全らしい。實在の人としては如何に詮索してもこの説は解けず、又解けるべき筋合ではないらしい。なほまかす稻の川は日向の高千穂峯にあるのが有名で、百井塘雨の笈埃隨筆、伊勢貞丈の貞丈隨筆などに出てまだその他にも幾つもある。(昭和七年三月、旅と傳説五年三號、後ち補正)

音無川、さゝやき橋

熊野の本宮は、あたりの山を音無ノ山、流るゝ川を音無川、村を昔は音無ノ里といふ。共に古歌

によまれたものが多く、本宮の舊社家に音無氏あり、例の『紀伊の國』の『音無川の水上に……』の唄から、今も音無川は名高くその川に架けた私語橋とともに名所となつてゐる。

音無といふ名の起りは何によつたか、不學、未だそれを知り得ない。但し音無川といふ川は他にもある。大和上川莊の陽炎の瀧から流れて吉野川に落ちる川を音無川といふ、この川は二三町の間は河原で、川の下で水湧き流れるが、上半月は下流に水なく下半月は上流に水がないといふ(大和名所圖會)、同國宇治の榮山寺前は吉野川が青く淀んで音無川とよんでゐる、昔、弘法大師榮山寺で行をする時、流れの音の喧しいのを忌み、『音を立



(橋きやゝさ川無音)

てるな」と石を投じたため、音がなくなつたからだといふ(大和の傳説)若狹國根來村に音無川の水源がある、俗に奈良東大寺二月堂の關伽井に通じ、例のお水取の行事のときには、こゝから奈良へ水を通じるといふ。比治川はこゝで地上に潜り、數町をへて再び水が地下に出る、弘法大師が廻國の時、こゝで水を求めたところ、女が惜んで與へなかつたので、呪封されて水が地下を潜るといふ(若狹郡縣志)、和泉の槇尾山の捨身ヶ嶽の麓にも音無川がある、この流れ一町ばかりの間水の音がないといふ(西國名所圖會)、上州草津温泉の溪川は昔頼朝公が入湯して蹴鞠の遊びをした時、瀬音が邪魔になるといつたので音がなくなつたといふ(上野志)、まだくゞ搜したら幾らもあらう。たゞ本宮の音無川は明治二十二年の大水害後、舊態を全く失うてゐるが、名の起りについては何も傳へてゐない。

耳語橋といふ橋は他所にもある。山城の石清水八幡宮護國寺の上に耳語橋あり昔八幡住吉二神影向のところといふ(山州名跡志)、福嶋城内西門の南に耳語橋あり、夜三更に橋上に人があつて何かさゝやく聲するが、出てみると人影がないといふ(信達一統志)、備後鞆ノ津の原村に耳語橋あり、鞆の源左衛門といふ人往來の人をおさすに此處にて私語いたので名付くと(福山志料)、しかし西國

名所圖繪にもあるとほり、本宮のさゝやき橋には何の傳説もない。以上は中山太郎氏の民俗學辭典からの受け賣りである。

「言泉」には音無川を紀伊國熊野川上流の稱、本宮村附近を古く音無の里といひしより名づくこし夫木抄の歌をあげ、又若狹國遠敷郡にある川、根來の山中より發し遠敷村の南を過ぎて北川に合す、長さ二里半、古よりこの水は大和國奈良東大寺なる二月堂の關伽井に通すと云ふ、又東京市下谷區根岸町を流るゝ根岸川の別稱だとしてゐる。音無の里といふので川の名を音無といふとするは、思ひつきであり一説としてうなづかれる。しかし今の私には音無川もさゝやき橋も、名の起るところは何であるかは全く分らない。偏へに識者の高教をまつばかりである。

楊枝薬師の話

戯曲「三十三間堂棟木由來」は

むざんなるかな、稚きものは、母の柳を都へおくる。元は熊野の柳の露に、そだてあげた

るそのみどり子が、ヨイ／＼ヨイトナ
のさわり、連れ弾がはいつて、しんみりした味をもたせながらも艶かに、語られてゆくその一節とともに、季仲が鷹狩に鷹の足緒がかゝつたとて、數多の武士に切り崩され、すでに枯れなるとした柳の木が、平太郎の一矢の手柄で鷹を助け、柳もために救はれた。その時の情けの恩をおくるまで、柳の精が美女のお柳となり、平太郎と添ふて緑丸をもふけたこと、その柳の精のお柳が、なつかしの夫、いさしの緑丸を、飽かぬ別れに泣きぬれながらも、『最早朽木も時をえて、一字の棟むねとなることも、一ツは妙なる法の縁ゆかり』と、その身の佛果を喜んで、三十三間堂の棟木となつたといふ話は、知らぬものがない位だ。

紀州熊野川筋の楊枝の薬師堂は、その柳の生えてゐたところと傳へ、棟木の舊蹟といふので宣傳もし、遊覽客の詣で訪ふが多く、熊野川筋の名所となつてゐる。ところが、紀伊續風土記は『相傳ふ、此地古大柳樹あり、高さ十四丈、枝葉川を覆ひ日足村の貝持岩の邊まで枝を垂れしといふ故に楊枝の名あり、京三十三間堂の棟木に其木を用ひしといふは誤傳なり』ミキツバリ形付け、薬師堂に就ては文安元年の棟札の寫を掲げて由來を明かにしてゐるが、その棟札には『當寺ハ熊

野山五ヶ村中ノ氏寺ナリ、昔、淺里領ノ飛鉢峰ニ於テ專念住持創建ノ道場ナリ、久シキ年序ヲ經ルノ間既ニ朽壞ニ及ビ畢ンヌ、コ、ニ於テ楊枝ノ住侶西心入道、五ヶ村中ノ助成ヲ以テ彼ノ本尊ヲ楊枝ノ岡ノ地ニ移シテ而シテ堂宇ヲ建立シ本尊ヲ安置スルモノ也、委細ニ舊記ニ見ユ、コノ在ニテ一百二十餘歳ノ星霜ヲ經テ其ノ後五ヶ村中ノ衆議ヲ以テ應永十八歳仲冬ノコロ堂舎、二尊ヲコノ在所ニ移シ奉ル、末代群生ヲ濟度スルタメノ靈場矣、既ニ造替トイヘドモ未ダ修營周備ノ功ヲ遂ゲズ、爰ニ文安元年甲子ノ春夏ノ間悉ク造ラシメ畢ンヌ、同年仲冬十五日申時上棟祝ヲ成シ同日戌時本尊ヲ殿内ニ安坐シ奉ルモノ也、造營同上棟等ノ經費併テ五ヶ村中ノ御沙汰ナリ』(原漢文)とある。即ち薬師堂は、もこ淺里の飛鉢峰に專念が建てた道場あつたのを、楊枝の僧西心が楊枝の岡の地に移し、それから百二十餘年をへて、應永十八年に今の地に移したが、文安元年に造營したといふのだ。文安元年は紀元二一〇四年で昭和七年から四百八十九年前にあたり足利氏將軍の時代である。その頃にはまだ三十三間堂の棟木のこと、お柳の話も附會してゐなかつたらし。

飛鉢峰は熊野川の沿岸、楊枝から少し下流の淺里村にあり、保元平治のころ、專念上人、こゝに

道場を建て、住み、鐵鉢に綱をつけて山上から川涯へつりおろし、熊野參詣の諸人に施物を請うた、飛鉢峰の名はそれから起るといふ。飛鉢の傳説は越後の米山をはじめ各地にあり、それを話すれば長くなるが。岐路に入るを避けてこゝには割愛する。こゝにかく、この專念の道場を、西心が楊枝へ移したのである。

それから棟由來には、お柳が「佛果につれし縁あれば情の恩に報ぜんため、一ツの筐參らすると平太郎が手に渡し、それこそは××の××が前生の御頭也、それを手柄に御身のうへ、再び出世をなし給へ」とあるが、これは

×××××の御前生は熊野にて華蓮坊といひし僧なり佛道修行の功によつて今××に轉世あり前生の髑髏岩田川の水底にありて柳樹つらぬき生じ風ふくごとに動搖するによりて今の御身に應じて平日頭痛の御惱ありと夢見たまひて、やがて岩田川を探りて髑髏を得、これを觀音の頭中にこめて三十三間の堂を造りて蓮華王院と號し、かの柳樹を堂の梁とすこゝいへり

こゝいふ例の「或傳」から、戯曲に作りだしたのであらう。紀伊續風土記はこの或傳の説を、古事談に基いた説であるとし元來が清明の奇特をいはんとする浮説で、それを後世の僧が牽強して傳

へたものであらうと斷じてゐる。事實それに相違なく、棟由來は更にそれを潤色したのだ。しかし紀南郷導記には「楊枝村、此所に淨樂寺あり、往昔京洛三十三間堂の棟木を伐出せしと也、是柳の木にてありしと也」とあつて、元祿の末には或傳の説が一般の説話となつてゐたらしい書きぶりをしてゐる。

以上の諸點から申すならば、楊枝の薬師堂實はお柳の舊蹟といふは疑はしい。つまり戯曲が成りそれが語られ芝居となり、廣く知らるゝにおよび、いつしかお柳の舊蹟となつたもので、淨瑠璃名所といふのが當つてゐるだらう。因みにこの薬師堂一兩年前から佛教某宗と某宗の爭奪が起り訴訟沙汰とまでなつてゐたが、お薬師さまが愛憎をつかしたのか、今春不時の火災で烏有に歸したことを附記しておく。(昭和七年六月、旅と傳説五ノ六、後ち一部修正)

(追記)昭和七年六月旅と傳説へ、以上の拙文を發表したところ、南方熊楠先生は同年八月の旅と傳説に「人に化て人と交つた柳の精」を題し、寶曆四年に完成した裏見閑話に甲州板垣里の定額山善光寺は永祿中武田信玄建立といふ。造營の時、中郡高畑村の古柳を伐つて本堂の棟木とするこゝにきまる。そのころ隣里遠光寺村の農家の美しい娘の許へ、夜ごとに通ひくる男あつ

たが、明日は柳を伐るといふ晩、男は娘に向ひ、我其方ミ契を結ぶこと既に二歳に餘つたが、今は今生の縁つきで今夜限りであると名残りを惜しみ、我れ誠は人間にあらず、高畑村の古き柳の精、其方の艶色をめで假りに人と化し夫婦の約束をしたのであるが、明日は寺の棟木となるために千年の命を失ふのである、しかし佛法道場の良材となるのだから悉皆成佛は疑ひないわれは伐りとられるが千、二千の人力をもつてしても動かぬ、その時其方が音頭をあげてくれ、ば動くであらうと告げた。翌日は古柳を伐り倒し、數千の人々で動かさうとしたが動かす、その時かの娘が立ち出で、今様を唄ふと難なく動いて寺へ着いたとある。棟由來の戯曲は寶曆十年の作で裏見閑話におくる、こと六年、作者若竹笛躬ミ中村阿契は恐らくこの甲州の説話をもつてきて、熊野の巨柳にくつ、けたものだらう、謠千引は石の精が男ミ現じ女ミ契つた話でこれと似てゐるとの御教示があつた。詳しくは先生の原文を見られたいが、これで三十三間堂棟由來の戯曲の種が、スツカリ明かになし得たことを皆さまと共に喜びたい。前記の拙文——私のお喋べりは枝葉のことで、根幹は以上の先生の御示しにある。

花井の紙子

木村仙秀氏は雑誌「彗星、江戸生活研究」五卷貳號(昭五、二)に紙子姿と題し園女、其角、正安、許六、吾仲、正秀、秋之坊等の發句ミ院本、浮世草子類の文句を引き紙子姿の風俗情致、紙子の産地など述べられた。その中に和漢三才圖會に「紙衣、按紙衣奥州白石、駿州安部川、紀州華井攝州大阪出之、華井紙衣特佳、造之_レ用_ニ葦蕩根_一、洗淨煮熱、刺_ニ稗心_一易_レ徹爲_レ度、冷定剝_ニ去_一皮_ニ搗_レ之以_ニ續_ニ厚紙_一塗_ニ柿澁_一晒乾足踏手揉軟用、一夜露宿則去_ニ柿澁之臭_一或不_レ加_ニ柿漆_一作亦可」_ニある産地のうち安倍川のことを述べられ、「紀州の華井及び攝州大阪に就ては未だ考へて見ない」とある。尤も木村氏は『仙臺の淨瑠璃聞かん紙子賣』(木村氏は此句の作者を逸名としてゐるが、作者は花畝で夕紅に載つた句だ)の句を引き仙臺にも産したよしを記してゐるが、『關寺の名さへ淋しき紙子かな、咫尺』の句が百番句合に出てゐる所から見ると、關寺といふ所も産地でなかつたかと思ふ。しかしそれは兎に角、紀州の華井とは何處であらうかと、紀州人たる私は讀後直ぐ思考を禁じ得なだが、南方先生から華井は紀州牟婁郡花井莊の花井村、即ち今の和歌

山縣東牟婁郡九重村大字宮井で北山川と十津川が合流して熊野川となる所と示教された。『十寸穂のすゝき』(文政十年)には「花井紙子、北山川の側花井村にて漉紙子」とあり、紀伊續風土記にも花井紙子のこみ出づ(卷九七、物産第五)。紀州にて紙を製造するは高野、神野、保田、二川、山地、熊野等あること續風土記に見えるが、内ち紀南は山地、熊野の二で山地紙は日高郡の山路地方で製せられるもので今も相當産額あり、同郡藤井村でも之れに倣ふて製造するものがある。熊野紙は『奥熊野四村莊高山村、小津荷村の二村より製し出す』と續風土記にあり、高山、小津荷は現今東牟婁郡敷屋村に屬し、今も製紙に従業するもの三十餘戸あり、白河法皇熊野參詣前より其の業をなし來れりといひ、當時は十津川紙と稱し御用紙に供したといふ、御用紙とは午王紙のことならんかとは東牟婁郡誌の説だが何とも分らぬ。以前より半紙よりも塵紙の優良なを産し本宮紙の名で知られたこみもあるが今は音無紙の名を以て愛用されてゐる。那智には徐福紙があつた、那智天滿の臨濟宗圓心寺の住僧が、京都歸白院に住み俳諧の宗匠だつた五斗庵蝶夢に之れを贈り、徐福が製法を傳へた紙だと語つたことが百井塘雨の笈埃隨筆(卷五)に記されてゐる。しかしこの徐福紙は旅行家の塘雨も稀らしがり、圓心寺僧も近村で使用するだけだと話してゐる。

から、製造は僅少であつたらしく而して嘉永以前に既に絶えたものか續風土記にも記されてゐない。これに反し花井の紙子は和漢三才圖會にも記載せられ、華井紙衣特佳と特筆されてゐる位だから良品を出したことは申すまでもなく相當盛んであつたことも推測される。東牟婁郡誌の編者田原慶吉老は『九重村花井にては紙子を製して居つた。これは明治三十年頃まで續けて居つたものだ、紙を豎横に漉き立て、もみて柔かくし、之に漉を引きて中に綿を入れて蒲團としたものである。九重では製茶を入れるタテ紙を製造した事がある、共に目下は廢絶してゐる』(昭二、一熊野研究)といふてゐる。タテ紙は紀南では山地紙即ち楮皮を原料として製造した厚い日本紙で之れで袋を作り椎茸、蠶繭等を容れ貯藏、運搬するものである。花井では明治三十年頃まで紙子を製造したのである。しかし舊藩時には蒲團のみでなく衣類用の紙子をも作り、明治になつて衣類用が廢れてから蒲團用のみとなり、それも需用なきに到つて廢絶したのであらうか。阿部川の紙子は俳句にも

阿部川の紙子の皺や浪のあや

棘口

たけ長くきるは貞任か阿部紙子

近之

などあるは東西交通の要路だつた東海道にあつたからで、花井は良品として知られたが熊野の僻地であつた爲め句とならなかつたものだらうか。

(追記) 新宮の小野芳彦翁(昭和七年二月十日歿、年七十三)は昭和五年十月南方先生からのお尋ねにより、花井の紙子のこゝを調べられ紙子の残片など添へて先生の許へ報ぜられたと聞くが、小野翁はその後花井紙子の一文を發表、花井の紙子は花井の枝郷百夜月の光月山紅梅寺といふ尼寺に京のやんごとなき尼姫君が美濃の城主の息女二方と共に生まれ、後ち城主の息女のうちの一人の貞流尼が花井の里に別れて庵を結び里人に十文字紙を漉く法を授けたのが花井の紙の始まりである。貞流尼は寛永三年九月十二日示寂、墓は花井平の延命山吉祥寺にある、美濃高須城主の息女なるべしとのことを書いてある。

磁石の笑話

紀藩の儒崖順輔、諱は弘敦、字は剛先、通稱順輔、後ち権兵衛と改む。兼て書を善くし熊野老人

の名を以て著稱さる。紀州海部郡雜賀の人、同國新宮に移り初め茶問屋たり雜賀屋次右衛門と稱した。新宮の宇井愷翁(東涯門)に學び後ち大阪に出で丹羽嘯堂の門に遊び次いで越前に在り、後ち和歌山に歸り儒を以て紀藩に仕へ、獨禮小普請格に進み文化十年八十歳で歿したが生涯多藝逸を以て知られた。順輔、丹羽塾にあるの日、嘯堂は熊野に大きな磁石があるといふが誠かと問ふ、順輔答へて曰く。「然り誠に之れ有り、それは請川村の靜川といふ所の奥なり、凡そ鐵器を持つて大磁石の前を通行すれば人諸共に吸ひ寄せられ農具の鋤鉞など持つて往來するものは遙かに道を枉げて通り農夫は大に困難せり。或る夕暮、一人の農夫が牛を牽りて來りしを、彼の大磁石は黒きものなれば大きな鐵器と思ひけん、其前に來りし時彼の牛をはたと吸付けた。農夫は肝を潰し鉞を以てはすさんとすれば鉞引付き、鋤を以てはすさんとすれば鋤引付き、如何にもする様なかりければ、請川村祐川寺の和尚に歎き訴へた。和尚乃ち彼の磁石の前に立ち、拂子を打ちふり高らかに唱へて曰く。呼爾磁石、祇聽吾言、夫以爾惟吸鐵者、今奈何吸牛、雖曰速黃昏、不辨有情與非情、何以謂磁石之有精靈歟、速還牛本主、不然學鐵如意、打碎爾、俾無復有精靈矣、喝、急々如三律令」と唱へしかば、奇なる哉妙なる哉、此牛ガバと

起き立ち鋤鋤までもばら／＼と離れて落ちたりければ、農夫喜び斜ならず、祐川和尚には数々の布施をなし、家には燈明を點じ神酒を献じて牛の蘇生を祝した、彼の磁石は牛と鐵ミを見誤りし事を深く恥ぢや思ひけん、此より後は眞の鐵器を持って通るとも又もや牛奴が誑すのかと思つて、敢て吸はざるに至り、農夫も安穩に往來する事となり彼の磁石は只だの一大巖石となつて街道を睥睨して居るのみ』であると語ると嘯堂初め門弟一同抱腹絶倒したと愷翁の子菊珠の舊事談に書いてゐる。私は此の話は順輔の才氣を物語る即興的戲談として面白いと思ふだけで何も考へなかつた。事實は順輔としても一場の戲談だつたのだらう。所が南方先生のお話を承ると此の話で注意すべきは磁石に靈ありとしたことだといふ。先生は狂言の「磁石」にも『某は唐と日本の境にちくらが沖といふ所に、磁石山といふ山があるその山の磁石の精ぢや、夜前鳥目を吞うだれば、殊の外喉が詰つてわるい云々』とあり、磁石に精ありと古くから信ぜられたこと、且つ舊藩時代に磁石は稀有であり珍重され、多くは紙に包んだまゝで扱ひ、其の正體を見ること少く、鐵類を吸ひつけるを見て、靈ありとした例を語られ、此の順輔の戲談も偶々磁石に靈ありとした一例話だと教えられた。

△南方先生のお話――

磁石といふ狂言は續狂言記卷五に出づ。中古歐洲に廣く讀れて説教師の説教の種になつたフイシオログス（生物譚）は動植物や礦物の話を述べ、それを耶蘇教義にこじつけたものなり。その中にも磁石靈怪な事を色々述べある。

端唄「紀伊の國」の作者

◇端唄の「紀伊の國」の作者に就ては、川邊の南方熊楠先生が新宮の碩學小野芳彦翁と昨年數回書翰を往復し調査、質疑、研究を重ねられた上、雑誌「民俗學」の昨年七月、八月、十月號へ前後三回に亘つて發表された。それでスツカリ明かになつたが一般にはまだそれを知らぬが多い。

◇「紀伊の國」は新宮藩の江戸詰家老關匡（明治二十九年新宮に歿す、全龍寺に葬る）次弟の馬術師範梶川馬六、末弟御用人玉松千年人（明治四十三年歿、八十八歳）の三兄弟のうち關、玉松の兩人が作り第二世上不白が闍正したものだといふ。千年人は新宮藩主水野忠央公の愛妾で

後ちの藩主大炊頭忠幹公の生母である多摩子、後ち玉の井の方と呼ばれた方が、生れは武州か上州かの農家で、實家さいふのがあるか無きかであつたからか、忠幹公が生れてから、玉の井の方のために玉松氏さいふ一家を起し、千年人をして其の家に入らしめたものだといふ。さて關氏の兄弟はいづれも江戸育ちであり、遊藝に優れ、殊に聲がよくて唄がうまく、爲めに兄弟三人で、江戸の遊廓などを唄を流し歩くを得意としたものだといふ。

◇時は安政の末、十一代の新宮藩主忠央公は、井伊掃部頭等と力を合せ、水戸、薩摩、加賀侯等が將軍候補に一橋慶喜を推してゐるを向ふに廻し、紀州侯家茂を推して遂に勝ち、家茂を十四代將軍たらしめたが、忠央は家茂の傳であつた關係もあり十四代將軍の下に羽翼を延ばすべく、紀藩の家老から直參となり、拾萬石以上の大名に取り立てられるだらうこの評判あり、聲威隆々だつたから、藩士の鼻息もエラかつたに相違ない。しかも忠央は熊野宣傳に努め、中元歳暮の贈品にも熊野木炭などを用ひ熊野木炭はこれによつて江戸に知られたといふ位である。此の際、關玉松など江戸常府であり、粹人であると來てゐるから唄で熊野の宣傳を思ひつくのは當然すぎるほどだ。

◇「紀伊の國は音無川の水上に立たせ給ふは船玉山。」この音無川は廣義には熊野川(新宮川)を指し、船玉山を十津川の玉置山ださするが、狹義には本宮のさゝやき橋の所から熊野川に合流する音無川であるとし、その川上の三里村三越の玉瀧山にある船玉神社が立たせ給ふ「船玉山」であるとしてゐる。この船玉神社は紀伊續風土記にも記載がないから、「紀伊の國」の端唄が流行しだしてから、誰れかお祀りしたものであらうこの推測だ、何にしても關、玉松の粹人兄弟は名もない船玉山を唄の初めに引つ張り出しそして「さて東國に至りては」と一足飛びに江戸の有名なお稻荷さんの名を並べ音無川の水上の船玉山が如何にも有名なるかの如く吹張し、當時の新宮藩の意氣を示し、兼ねて熊野の宣傳をやつたものらしい。

◇この端唄が大ひに流行り、今日でも唄はれてゐるが、意氣も作者も忘れられて終つてゐたのを、先生と翁さによつて世の中に出された譯だ。それにしても忠央公は間もなく政變で失脚し新宮に蟄居して淋しく逝つたが若し十四代將軍の擁立が文化文政の頃でもあつたら彼れは柳澤美濃守位の大芝居を打つてゐたかも知れぬ。唯、風雲急なる幕末に際しては、ちと時代が違つてゐた。

(昭和六年九月、紀南の温泉)

【追記】 紀伊の國の作曲者は、玉置縫殿（別項熊野三山貸付所参照）の愛妾おとみ女である
と、昭和八年九月南方先生から御示教下さつた。おとみさんは和歌山で藝妓たり音曲にく
わしかつたといふ。なほ昭和七年八月二十一日大阪朝日の紀伊版には小野芳彦翁の調査を
基礎として、川原慶吉氏が研究の結果、玉松兩氏の合作と分つたと報ぜられてゐたが、そ
れはナニかの誤聞であらう。小野翁（昭和七年歿）の生前、すでに南方先生との調査研究で
スツカリ明かになつて居たのである。

大猿の角力

宇井菊珠の舊事談にいふ。寛政の頃、新宮に源次といふ中老あり、某年（舊事談に年の記載なし）
九月十九日の朝、山に入り薪を採り歸らうとした時、『親仁珍らしいな』と聲かける者あり、誰
かを見ると高さ七尺ばかりの大猿と五尺ばかりの大猿が立ちてあり、七尺ばかりの大猿は『親仁
おれを知つてゐるかといふ、知らぬといふ』と『親仁が夜更けて木ノ本へ往つた時、有馬の松原で

上から石を投げたのはおれだ』といふ。源次は思ひ當ることがあるので『それは覚えてゐる』と
答へた。するとその猿は又いふ。『親仁が若い時、毎年六月に芝で角力をとるのを柵の木の上か
ら見たが面白かつた。けふは久々でこゝで角力をとつて見せてくれぬか』といふ。その言葉の終
らぬうち五尺の猿、躍り出で我と取るべしといふ。源次は一ト投げに投げやらん、斧を腰にし
たまゝ立ち向ふ、七尺猿はそれを見て『それはあぶない』と斧をぬき取り、柄を右の手に持ち
刃の方を左の手で持つて坐つた。さて源次は二番まで立ち向ふたが、組むとも覚えぬのに直ぐ投
げられ更に氣色ばんでかゝると三間ばかり脇へ投げ飛ばされた。七尺猿は『面白い／＼』と喜び
『親仁も年寄らぬうちならばこうもなからう、これからは必ず若氣を出すな』といひ斧を返し薪
を負はせてくれたが、振りかへつて見ると猿の姿は早やなかつた。源次は氣拔けたやうになり
歸宅すると早や日暮れに近くなつてゐた。猿が人言を話し又角力をとつたのは不思議と、源次が
翌二十日見根政右衛門に話し政右衛門はその夜菊珠に傳へ、菊珠がそれを舊事談へ筆録してゐる

西國巡禮の起り

熊野の那智山は西國第一の靈場で、『ふだらくや岸うつ波はみくまの……』の御詠歌は、那智のお山にひびく瀧つせと共に世間に響いてゐる。紀州には那智の外に、『ふるさこをはるくこゝにの紀三井寺』があり、『ちゝはゝのめぐみも深き粉河寺』があり、この二番と三番の御詠歌は阿波の鳴門の淨るりにも出て、可憐なお鶴の口から歌はれ悲しい物語に纏れてゐる。さてこの西國靈所、那智のお山に始まつて、親とたのみし負摺を、ぬぎておさむる美濃の谷汲まで、三十三ヶ所の観音さまが定められ、かつは巡禮の始まつたのは、いつ頃からの事だらうか。一寸知りたゝい氣が起る。

『鹽尻』には寛平帝(宇多天皇)御出家ありて眞言を益信に受け灌頂ありて云々あるが、帝は行脚のこゝおはさぬから、巡禮の始まりとは申し上げられぬ。新拾遺和歌集には『修行させ給ひける時粉河の観音にて御札かゝせ給ひける御歌』と題して華山院の御製

むかしより風にしられぬ燈火の光ぞはるゝ後の世のやみ

を載す。新拾遺は後光嚴天皇の貞治二年京極爲明勅を奉じて撰集し爲明歿後頓阿法師がこれを繼いで完成した勅撰集だから確かなものだ。平安朝に観音参拜の行はれたことは知られるが、しかし、これだけでは華山院さまが三十三ヶ所を巡拜され給ふたとは言へない。

『西國三十三所名所圖會』には冥應集を引いて『巡禮の權輿は道德上人也』といひ、養老年間、和泉長谷寺の道德上人が病氣にかゝり息が絶えて冥土へ往つたところ、閻魔さまは『日本には観音の靈場三十三ありその地を踏むものは惡趣に陥らぬ、お前はも一度娑婆へ歸り、人々に善因を結ばしめるがよい』とて三十三の寶印を賜つたがその寶印にはそれ／＼名所の名があつた、道德甦つた後ち深く靈驗を感じ人に勧めて巡禮させたのが始まりだとあつて、『花山法皇と佛眼上人と書寫山の性空上人と辨光僧正、良重、祐懷と共に絶たるを繼ぎ巡禮したまふ、其の時那智を第一番とし給ふ云々、法皇を中興開山と稱する乎』とあるが、長谷寺縁起にある性空上人のことは架空の話が多いし、旁たこの説はも一つ信用し難いやうだ。

『千載和歌集』に『三十三所の観音おがみ奉らんとて所々にまいり侍りける時、みのゝ谷汲にて油の出づるをみてよみはべりける』と前記して

世を照らす佛のしるしありければまた燈火も消えぬなりけり

と前大僧正覺忠の和歌がある。千載集は壽永二年後白河院の院宣を奉じた藤原俊成の撰集にかゝり後鳥羽天皇文治三年に成つた勅撰集であり覺忠は延曆寺の座主となつた人であるから確かだ。この歌は源平戦の始まらぬ前に詠んだものだらうが、三十三所観音のものゝ本に見えるのは、これが恐らく最初であらうこの事だが、何にしてもこれによつて平安朝の末には、三十三ヶ所の備はつてゐたことが知れる。

搦囊抄にある久安六年長谷僧正參詣次第、拾芥抄にある建武元年十一月十六日中宮恂子内親王御着帯、同二年正月二十八日御産の御祈あつた時の記に共に三十三所観音の文字が見え、更に下つて、天陰語録、幻雲稿にも見え殊に幻雲稿にある清水山新建慈願寺幹縁疏（有序明應七年戊午）に「爾來士庶歸佛者不_レ一詣_レ之、則終身耻也、然關門之吏、山柵之賊、奪_レ囊中糧、取_レ笠底金、雖_レ有_レ素願_レ不_レ得_レ遂焉、則改_レ服變_レ名、傍_レ門糊_レ口、裂_レ裳裏_レ足、往來憧々、霜辛雪苦、無_レ不_レ備嘗、國俗謂_レ之_レ三十三所巡禮」_レとあるを見ると、室町時代には既に巡禮の盛んだつたことが知れる。

最初は單に三十三ヶ所（この三十三といふは、觀音が衆生濟度のため三十三身に化したといふ經文に基くらしい）であつたのが、ナゼ西國三十三ヶ所といふやうになつたか。近江石山寺の順禮板に

甲州巨摩郡布施庄小池圖書助西國三十三所順禮道時彌勒二年丁卯六月吉日

と銅板に彫付けたのが現存する（兎園小説にも出づ）。彌勒の年號はちよつと分らぬが、妙法寺記に永正四年と書き彌勒二年と註してゐる、永正四年は丁卯だから同年であらう。この銅板の主が關東人であるのは注意すべきで、多分鎌倉時代から室町時代へかけて、關東地方の人々が西國三十三ヶ所或は西國めぐり_レと稱したのが、遂に西國三十三ヶ所とよばるゝ始めであるまいかといふ坂東三十三ヶ所、秩父三十四ヶ所（以上で西國と共に百ヶ所といふ、秩父は一ヶ所多い）、江戸洛陽、大阪各三十三ヶ所など、いづれも起因は明かでないが、西國を模倣して出來たものであり徳川時代のものであるまいかとの話だ。

さて、西國三十三ヶ所の靈所だが、昔からの記録をたどると、靈所に多少の變遷もあり順序にも幾分か異なるものがあるが、現存と大した相違は無かりさうだから、茲にはそれらの詮索は省く。

たゞ西國の順番は故藤田明氏の説によると、關東地方の人々が上方見物をする順らしいといふ、即ち先づ伊勢の大廟を拜して熊野に入り、大和路から京に入つて美濃で負摺をぬぐは、關東から來て關東へ歸る道順だ。二番紀三井寺の歌の「ふるさとをはるくこゝに紀三井寺、花の都もちかくなるらん」は、ふるさとの關東を出て伊勢、熊野をめぐつて紀三井寺に出で、花の都の近くなつたことを言ふたものだらうといふのだ。(歴史地理、十卷一、一號)或は左様かも知れない。江戸三十三ヶ所では寛文のころ、洛陽三十三ヶ所では元祿のころ、大阪三十三ヶ所では延寶のころ、富家の婦女は言ふも更也、例のその頃賣女と言はれた花柳界の美人たちが、衣裝に伊達をつくし負摺胸札をかけ、遊山的に巡禮をして廻り、盛んにエロを發散させたらしいが、西國靈場は國々に遠く散在し、殊に那智のお山の第一番は南海に遙かに隔て、熊野の峰巒には神秘の烟嵐絶えず、千古靈氣をたゞえ俗塵を絶つた仙境たりだ。

補陀洛山水葬

熊野那智濱の宮補陀洛寺住僧の水葬のことは昔から珍らしい事として語りつがれて居る。昭和五年五月十八日同寺に詣でた時、住僧からそのことを聞きたいと思つたが、何分和歌山縣下の新聞記者團諸君と同行であり住僧は盛んに宣傳的説明に努められる折柄だったので、ナニも聽く暇がなく終りその後も機會を得ないのを遺憾とする。同寺は紀伊續風土記に、「草創の時代詳かならず。東鑑に貞永二年五月二十七日武州參御所給帶一封狀被披覽御前令申給曰去三月七日熊野那智浦有下渡千補陀洛山之者、號智定坊、下河邊六郎行秀法師也。故大將家下野國那須野御狩之時大鹿一頭掛下勢子之内、幕下撰殊射手召出行秀被仰可射之由、仍雖嚴命其箭不中鹿走出勢子外、小山左衛門尉朝政射取畢、仍於狩場遂出家逐電不知行方、近年在熊野山日夜讀誦法華經之由傳聞之處、結局及此企、可憐事也(中略)彼乘船者入屋形之後自外以釘皆打附無一扉、不能觀日月光只可憑燈、三十箇日之程食物並油等僅用意見えて此地より渡海すれば補陀洛山に行くといふ事古くより浮屠のいひ出たるより終に寺

を建て、補陀洛山と號するならん。當寺の住僧、昔は臨終以前に船に乗せて海上に放ち補陀洛山に行しといふ。按ずるに補陀洛山の事佛經に載せて觀音大士の靈場とするより愚俗其説に迷ひて其所を以て極樂淨土となし下河邊行秀の如きも是を信じて渡海し代々の住持も皆其跡を追ふといふ」に記し、明の田藝衡の留青日札の補陀洛山の記を掲げて惑を解くとしてゐる。この續風土記の考説は略ぼ首肯されるが尙ほ駄足を加へたい。弘化に板行した同寺の略縁起には「裸行聖人は孝徳から仁徳の御宇まで數百歳の壽を保ち、那智山に苦行し後ち南方補陀洛山へ渡海した。文武の御宇、日本第一補陀洛山の勅額を賜ひ、寛和中花山法皇の行幸あり、又法燈國師も此處にて修行をした」とある。お寺の縁起などいふものは、概してこんな風に書くものらしいが、裸行上人のことは冥應集に出て居り、これだけでは草創はいつ頃であつたか、要領は掴めない。紀伊續風土記高野山之部卷之十五の寺家の五にある補陀洛院の項および同卷之三十七の高僧行狀之部の教算傳によると教算上人、名は勝忍、州の熊野の人、初め那智の濱の宮に住む、時に海上に夜々光るものあり、上人船を泛べてこれを尋ね、一軀の觀音像が海藻の上にあり、波間に浮んで光つてゐるを見て、これを拾ひて歸つたが、御丈け一寸八分の靈佛であつた。上人、濱の宮に補陀洛寺

を草創して安置したが、一夕觀音夢に上人に告げていふ。「吾れは是れ南海補陀洛山の教主である悲願に乗じ此土を遊化するために來つた。高野山に居りたいから速かに送れ」と。上人奇異の思ひをなし直ちに尊像を奉じて高野山に登り、千手觀音の巨像を刻み靈佛をその髻中に安置し補陀洛院を創立したとある。高野山の古文書中に弘安二年三月廿一日の上人自筆の寄進狀があり、弘安年中實在の人たるは確かだ。これによると那智濱の宮の補陀洛寺は教算により鎌倉期に草創されたものらしいが、草創年代の詮議はこの文の目的でないから措く。さて南海補陀洛の淨土に往生すべく、渡海するこゝは可なり古くからのことで、「天平寶字五年に作られた法隆寺流記資材帳に補陀洛山淨土畫像一鋪とあり、奈良朝に既にその信仰ありしこと明かだといふ。發心集に賀東聖が補陀洛山に生身の觀音菩薩を拜すにて、土佐より船出したことを記しあり、藤原賴長の日記臺記の康治元年八月十八日の條に權僧正覺宗の談として、同僧正が少年で紀州那智にゐるころ、一人の僧あつて現身に補陀洛山に祈參するとて、船出したのを見たこゝを記してゐる」といふ。(昭和六年七月犯罪科學二卷八號、中山太郎氏本朝變遷葬禮史)前に掲げた河邊六郎行秀が、一朝、鹿の射損じから武士の面目を失ひ、この世に望まない廢れ者となつて、遂に那智の濱から渡海し

たのは、それから後のことだ。要するに平安朝時代から鎌倉期の初めにかけ、こうしたことが可なり行はれ、補陀洛寺もその頃に草創され、遂に那智濱の宮が渡海往生の本場となつたものであるまいかと思ふ。元祿になつた紀南郷導記には「補陀洛寺と云眞言宗有、此寺南方無垢世界に相對すと云り、住持末期に及時海上に見え渡りたる綱切嶋へ舟に乘行て息絶ると也、則海底へ沈葬る云也」とある。和漢三才圖會には「當寺住持臨命終時乘舟行綱切嶋至息絶沈葬於海中、此自古舊例、以爲往補陀洛觀音淨土也」。齊諧俗談はこの三才圖會の記をそのまま抜き書きしてゐる。これらによると補陀洛山に生身の觀音菩薩を拜し、その淨土に往生すべく志望するものが、生きながら舟に乗つて海に出たのが、徳川時代に入つてからは補陀洛寺の住持のみが臨終に綱切嶋へ移され息絶えて水葬されることになつたものらしい。いま青岸渡寺所藏の記録によると渡海往生の人々を左の通り記してゐる。

濱之宮補陀洛寺住職左之通

一、補陀洛寺住職の儀は渡海上人と申、代々寺附之上人號にて渡海上人の因縁は書籍に相乘り渡海の願主有之先達望候得ば時の渡海上人引導し先達いたし則錦の浦より五十丁南の沖中に嶋有是を補陀洛嶋と

も綱切嶋共申彼嶋へ渡補陀洛山觀音淨土え往生之儀式相濟先達同行共致入水候其節は額札へ渡海何上人と書印し補陀洛山千手堂へ納來候□の節は三所權現觀音寶前におゐて深祕之儀式等只今に有之候天文年中迄諸國より渡海之願主有之則千手堂に右之額札名前並同行者付左之通

- 一渡海高發上人 天承十六年十一月
- 一同 祐尊上人 永享十三年十一月
- 一同 盛祐上人 明應七年十一月此時同行五人
- 一同 梵鷄上人 弘治二年十一月此時同校十八人
- 一同 足駄上人 享祿四年十一月
- 一同 光林上人 天文八年十一月此時同行十六人
- 一同 正慶上人 天文十年十一月此時同行十人
- 一同 善光上人 天文十一年十二月此時同校十二人
- 一同 日譽上人 天文十四年十一月此時同行五人
- 一同 清信上人 年號不知十一月

補陀洛山水葬

八二

- 一同 清源上人 年號不知十一月
- 一同 心賢上人 年號不知十一月
- 一同 清雲上人 寛永十三年三月
- 一同 良祐上人 慶安十五年八月
- 一同 清順上人 寛文三年九月
- 一同 順意上人 貞享六年六月
- 一同 清真上人 元祿六年四月
- 一同 宥照上人 享保七年六月

右之通本願中從住古上人法印號之官位を進し任職致來る證蹟なり

以上は和歌山縣誌から抄出したのであるが、更に東牟婁郡誌によるま、紀伊國名所圖繪には左の渡海僧を擧げてゐるとある、こゝに孫引きする。

傳云人皇五十六代清和天皇貞觀十年戊子十一月六日慶龍上人補陀洛渡海す是妙也
明應七年戊午十一月十五日盛祐同行五人渡海す

弘治二年丙辰十一月廿一日梵鷄上人同行十八人渡海す

天文八年己亥十一月廿二日光林上人同行十四人渡海す

天文十年辛丑十一月廿日正慶上人同行十人渡海す

天文十一年壬寅十二月二日善光上人同行十二人渡海す

天文十二年癸卯十二月十日心賢上人同行六人渡海す

天文十四年乙巳十一月二十四日日譽上人同行五人渡海す

其後金光坊といふ住僧の時例の如く生ながら入水せしむるに甚死をいとひ命を惜みけるをしひて海中へ押入ける彼僧入水せし所を今に金光坊嶋とて綱切嶋の邊りに有其後は存生する時を止て今は住僧入寂の時其儀式有と云

補陀洛寺住持の渡海は六拾壹歳還暦の年に行うたまの話を聞いた。十一月に行はれるを例とする如く見えるが、その理由はまだ知るを得ぬ。とにかく補陀洛山觀音に信仰のあこがれが、渡海往生を願ふものを生じ、那智濱の宮がその解纜場所となり、一時は補陀洛寺はその儀式を司どり、後ち同寺の住持にのみその風残り、それも還暦の年に行うたのが後ち臨終と移り變つたものと見

える。

▽南方先生のお話——

明治三十七年夏、予濱の宮補陀洛寺にゆき甚しく零碎せる古文書をそろへ寫せり例の水葬の次第を書たる過去帳を見るに日譽上人の名二度出あり。それより考ふるに同行とは水葬のとき伴ひ其嶋まで行き見届けたる人を云ひしなり、水葬終りて同行僧は歸りし也、水葬さる、尸に同行殉死せしに非じ。

故中村公平氏（那智村天満の小學校長か何かなりし濱の宮の生れ也、甚だ大志ある才物なりしが強飲にて頓死せり）話しに住僧水葬されし靈がヨロリ魚（學名プロメテイクチス、プロメテウス）に化すといふ。因て以前は此魚ミキノ崎と潮の岬にじか住ますといひたり（水葬戸の流れ行く海、此間に限るといふ）。又、之を嫌ふて満足な人は食はざりし。今は小田原邊にても多くとれると田中茂穂博士より聞けり。小田原でも紀州の南地諸處でも蒲鉾にし煮ても食ふなり、但しヨロリはあまり旨きものならず、坊主が死で化すると聞く故かあまりゾツとせぬもの也。

妙法山の一つの鐘

昭和元年十二月二十六日、即ち改元の第二日に七十五歳を以て歿した亡父は長い間熊野各地を行商し地理、事情に通じてゐたが、生前屢ば語つたは、ある年の秋の末、平之亟いふ年長の同商ミゝもに妙法山にのぼり、日暮れて山を降りるを得ず、住僧に請うて寺に一泊した。豫て妙法山は生前同山に參詣せざりし亡者が死後必らず參詣し一つの鐘を撞くと聞いてゐたが、その事を思ひ出して床につくも眠られず、夜に入りては肌寒く、風さへ出たらしく戸をならすさへ淋しく感ずるに、夜半に、二回ばかり一つ鐘の鳴るを聞き、終夜眠らずして夜を明かした。同伴の平之亟は一向宗の篤信者で、行商中も毎夜旅宿で念佛讀經を缺かさず、正直で小心で知られた男であつたが、臥床の中で終夜念佛を唱へつゞけたのは生涯忘れられぬ印象だ、と。餘ほど氣持ちが悪かつたらしい。妙法山は那智山中の高峰で那智から二十餘丁のぼつたところに眞言宗阿彌陀寺ありこの寺を妙法山と通稱する。由緒などは後に書く通りだが、明治年代までは交通不便の山の上のことゝて參拜者は少く住持も凡僧であつたらしく、寺男と二人くらゐで貧しく暮してゐたものと

いふ。昭和七年に登山自動車が開通したので、次第に詣るものが増加するだらう。弘法大師の開基と傳へ遺骨を納むることは高野山に準じ元享釋書に法燈國師再興住山のことを載せてあるから可なり古くからある寺たるは明かである。熊野地方では、一般生前に妙法山へ參詣せなかつた者は、死後幽魂必らずこの寺に參詣すといひ、參詣すれば必らず一つ鐘を撞くといひ、従うて生ける人は一つ鐘を撞くを忌む。麓の茶屋で憩うた道者が忽ち姿を失ひそれが亡者であつたと知れたなど、いろ／＼不思議なことも話されて居り、亡父の話では佳持は一つ鐘は殆んど毎夜のごとく聞くといふたといひ、その一つ鐘の音は微かに鳴るといひ、亡父もこれを聞いたといふが、それは寂しい山頂の孤寺で、夜半の風に撞木が揺れることもあらうし、風的作用で微かな響を傳へることもあらう、それを心して聞けば一つ鐘と思はれるのかも知れぬが。紀伊續風土記には世俗に亡者の熊野參りといふ事を傳へて人死する時は幽魂必ず當山に參詣すといふ、いと怪しき事など眼前に見し人もあり、これは何れの頃よりいひ始めし事にや、古きものにも見えざれども世の人古くいひ傳へたり」とて、靈異記の永興禪師の條、即ち一禪師の死して後ち三年、尙ほ舌のみ腐らずして法華經をよめることを引き、この一禪師の骨を「當山に収め山を妙法山といふなど其縁に

やあらん』とあるが、こは尙ほ考ふべしであらうか。南方先生は妙法山のこと、西國三十三所名所圖會に大寶三年春唐の天臺山蓮寂大士此山に上り法花懺法を行ふ、七八年住で西天に歸る迦葉の變身といふ。それより九十一年を経て大同元年弘法大師之に上り三七日護摩密法を修す、亡靈日夜參詣絶す、大師自から一口の鐘を建立し「空海の教えの道は一つ鐘、彌陀の淨土へ共に南無阿彌」夫より此熊野路の難所を修行し「熊野路を物うき旅と思ふなよ、死出の山路で思ひ知らせん」と示す、かくて後世菩提の爲とて自ら一刀三禮の彌陀像を作り山の中段に庵を結び阿彌陀寺といふ、弘仁年中應照上人奏聞して堂塔を作るとあることを教えられた。これらの説から亡者詣での説が出てきたものか。

▽南方先生のお話

妙法山頂近き所をシキミ山といひ嵯影しく生たり、亡靈が自ら墓に上げたる嵯の枝を其所の土にさしたるが根を下すなどいふ。因て嵯山最勝峯と號す、亡靈が妙法山に詣るに茶店で食事することあり。但し亡靈に限つて食事後茶を飲むことなしといふ。故に熊野の人は食後茶を飲まぬを忌だ者と聞た。

死出の山路といふ登り下りの路熊笹茂りて甚ださびし、所謂る鳥の聲さへ聞ぬ境也、そこに右の歌かきたる札ありし。西洋にもエルサレムの樂土に至る途中ジョーダンの道を苦しき思ふなかれ、死んだら思ひ知る筈といふ唄あり、似た事也

海上漂流木の話

一、天授院のこと 文化七年の夏、日高郡の南部の海濱に一つの大きな木材が漂着した、その頃何人も嘗て見ぬもので、たゞ異邦の大木として驚嘆するのみ、長く海中に漂ふてゐたと見え、蠹の痕だらけになつてゐて、ものゝ用に立たぬとしたのを、當時田邊海藏寺の住僧東睦和尚が官に請ふて貰ひ受け、それから足懸け七年間を費して、この漂流木たゞ一本を用ひて、寺内に天授院といふを建築した、桁行七間、梁行三間半、八疊二室、十疊、十二疊、四疊、二疊各一室、その他浴室、廁など設けたが、柱、敷居、天井、椽板から額縁、刀架、手巾懸、障子類まで悉く此の一本の木で作リ、他の木材は毫も交へなかつた。東睦は豊後の人、島本鳳泉の高弟で篆刻の名

人であり、又假山を築くに巧みで鎌倉建長寺の庭園は東睦の築く所だといふ。鳳泉歿後、其未亡人の間に答へて篆刻の意見を報じた『曉庵書翰』は今も印人の珍重する所だ。左様した雅人であつたから天授院の建築を思ひ付いたのであらう。當時は非常に珍らしいものとされ、熊野來遊の客は必らず訪ふて一見を請ひ一木寺といふ名さへついた、西國三十三所名所圖會にも之れを掲載してゐる、惜しいことには嘉永七年冬(改元)の大震災に焼失した。この漂流材が何國の木であつたかは當時知りたかつたものらしく、態々長崎福濟寺主を頼み外人に木片を示して鑑定を請ふたが、支那人は老杉樹といひ、蘭人は宇無加婦木といひ、定め難かつたといふ。

二、龍泉寺の書院 田邊の龍泉寺の書院も漂流木で建てたもので、之れは現存するが、記録、口碑共に傳はらず、何時ごろのものか知れぬが恐らく文化、文政以後の建築であらうといふ。相當大きな木材だつたらしく蠹のあとや貝殻の附着した跡は見られる、之れは恐らくチーク材であらうこの話だ。

三、稻村亭のこと 串本町の神田氏は土地の舊家で同姓の家が多いが、その總本家の神田清兵衛家に『稻村亭』といふがある。明治初年の頃、程遠からぬ有田村の稻村の海岸に長さ二間餘、

切口一間餘もある大きな木材が大浪に打ち寄せられて漂着した、表面は虫に蝕まれ水にさらけて何十年間漂流してゐたものさも分らぬ程だったが、當時は南海の邊陲ではあり、何國の何さいふ木やら分らず驚異するばかりであつたが、噂は傳はつて買手が澤山ついたが、稻村の漁夫は、それより十数年前大饑饉（多分嘉永五年の飢饉）の折、神田家から救恤を受けた恩に酬ゆべく、買手を斥けてこの大木材を神田家へ贈つた、神田家で此の木を挽き割つて見ると、内部は美しい材だつたので、大風呂を沸かし材木を煮て鹽出しを行ひ、この一木のみで建てたのが稻村亭で、十疊、八疊の二室は柱、梁から襖、障子の類まで悉くその一木から成つてゐる。初め紫枋樹と鑑定したものもあり、印度から流れて來たと言つたものもあるが、アメリカのレット、ウツドださいふ鑑定もある。

四、魚群のついた大木 田邊の江川、片町、磯間浦等の漁夫いふ、紀州沖へ二十年日位毎に廻つて來る大きな漂流木がある、長さ何十間もあり幅も二間ほどあらう、既に腐蝕して水面に現はれず、たゞ木の周圍に白波が立つのでそれと知るのであるが、木には貝類や海藻が一面に附着してゐる。この木が來るとそれに魚類が群集して着いてゐるので漁が多い、大正十二年の秋、この木

が紀州沖に現はれたと聞く、何でも潮流に従ひ太平洋をグルグル流れ廻つてゐるらしい。又田邊の高川龍吉氏言ふ、漁夫の話によると紀州の沖合へ出るミ流出木が多く時としては何十本も群をなして居ることがあると。

五、丸木船の漂着 田邊町役場に南洋土人の用ゆる丸木船が一隻ある。明治の末年、田邊沖に漂流してゐたのを同町江川浦の漁船が発見し拾ふて來たものである。

（昭和五年二月、雜誌河と海一卷二號）

うつろ船の蠻女

瀧澤馬琴らの兎園小説に『うつろ船の蠻女』と題して、亨和三年癸亥の春二月二十二日の午の時ばかりに、常陸の國はらやどりといふ濱に、形、香盒のごとくにしてまるく、長さ三間あまり上は硝子障子にて松脂にて塗り、底は鐵の板がねを段々筋のごとく張りたるものへ、髪は毛赤く顔桃色なる女を乗せたるが漂着したが、『官府へ聞えあげては雜費も大かたならぬに、かゝるもの

をば突き流したる先例もあれば』にて再び沖へ引きだし突き流したことを記し、その乗物も蠻女の形を圖として出してゐる。このこゝは他の隨筆にも見えてゐるから、この文をかけた琴嶺舎の考證めいた文字は別として、實際にあつたことと思はれる。

『かゝるものゝ突き流したる先例もあれば』といふのを、假りに眞實とすればこれより以前にも常陸近海に同じやうなものゝ漂着したことがあつたのであらう。熊野の井田と市木の境(三重縣南牟婁郡)にある稚子塚は、昔若い貴げな女が小さな蓋のあるものに乗つてきて、こゝに漂着し浦人に助けられて住み、この女が死んだのち葬つたところといふ。紀州田邊灣内の内の浦は、昔一人の婦女が漂着し助けたが、女が金銭財物を持つてゐたので、浦人が謀つて殺し奪ひとつたが、のち崇りあるので小祠をたてゝ祀つた、同浦に今も成功者の出ぬのは、これがためだと言はれてゐる。これは例の山伏を殺したとか比丘尼を殺したとかいふ傳説と、或は交渉あり混線するものかも知れぬが、常陸に漂着した蠻女のごときは屢ばではあるまいが、否、極めて稀に行はれたことゝしても、常陸以外に漂着した例は絶無とは申されまい。

翁草にいふ。『城州伏見佛國寺高泉和尚は黃檗山萬福寺の第五世也、この和尚の物語に、若き時

大明の地へ流船きたる、衣冠正しき人なるが素より言語通ぜざれば、硯紙を出すに、日出扶桑是吾家、漂洋七日到中華、山川人物般人異、唯有寒梅一樣花といふ詩を作れり、その時代に日本にてこの人ならんといふ覺えあるなり、かの人は大明にて終られしとの物語也』とあり。こちらからも漂着はあつたのだ。漂流譚は一々例をあげれば限りがないから、これ位に止めておく。

『日本橋下の水はテムス河の水と相通ず』とは明治時代に言ひ古された言葉だが、これを思想や政治や經濟にのみ考へて、お足元の事物には案外注意せぬらしいが、日本の太平洋岸は潮流の關係によつて、少くとも南洋および支那方面と可なり交渉があるらしい。單に紀州のみの例に見ても、日高郡の沿海地方には榕樹が少くない、またタイキンギクの自然生がある。また日高郡の黒嶋、西牟婁郡の田邊灣の神嶋および江住の海岸には蠻珠が生えてあり、周參見灣の稻積嶋にはオホタニワタリが本州唯一の自生地として繁茂してゐる。これらは皆種子なり胞子なりが潮流によつて南洋その他から運ばれ、こゝに打ちあげられて根をおろしたものである。『み熊野の浦の濱ゆふ』として知らるゝ濱ゆふも、もとは南の方から種子が漂ふてきたのであつた。單に紀州だけではなく、有名な青嶋をはじめ九州、四國などにも以上のやうな例は甚だ多いであらう。

植物のみではない。現に本年一月には紀州田邊で瑠璃を生捕りにした。瑠璃すなはち鼈甲亀のことだが、田邊の舊記には元祿八年二月利右衛門といふ者、瑠璃龜を南部浦で獲たことを記しその圖まで描いたのが存する。漁夫の話による鼈甲龜は珍らしくなく、屢ば見るこころだといふ、さらに田邊町役場には獨木舟を一隻保存してゐるが、これは明治四十年ころ同町江川浦の漁船が田邊沖で漂流してゐるを發見、拾ふて歸り届けいでたが、勿論持主は分らず、拾得者も不要であるといふので、最初は小學校の參考品となり、保管の場所に困つて役場へ廻つたのである。これは南洋から黒潮の流れに乗つて、ゆらり／＼とやつてきたものらしい。

秦の徐福が不老不死の靈藥を求めて、吾が蓬萊の國に渡來したとの傳説は有名で、僧絶海三明太祖との唱和の詩があり、紀州藩は新宮へ徐福の墓を立て、百井塘雨(笈埃隨筆)橋南谿(西遊記)などをはじめ、徐福が熊野へ着いたこの話を傳へるものはなか／＼多い。しかしこゝにはその詮索は措く。支那と熊野との水路も注意すべきで、佐藤成裕の中陵漫録に「余、曾て聞く、閩の地を發して南に來り、薩州の天妣山を望で左に折入る時は薩州の諸山を右にして遂に長崎に至る、天妣りて妣を失ふ時は直路にて土州の沖を過て紀州の熊野浦に來る、是を過れば房州に至る」とある。

る、昔の大まかな航海はそんな工合であつたらうと思ふ、徳川時代の支那の遭難船でわが國に漂着したものゝ經路などに見ても、それがうなづかれる。

日本は長く鎖國を守つた。しかし海は、潮流は、自然は、昔も今のごとく自由であり奔放であつた。その自由であり奔放だつた海が、わが沿岸に與へた事物について、親切な注意と觀察が望ましい。因みに附記するが、南紀の日置の人々が明治二十年代に既にカロリン群嶋に貿易を試みたのも、近年紀州に二十馬力内外の發動機据付船で南洋やメキシコに乗り切らうとするものゝあるのも、南紀州が海外出稼者の多いのを以て知らるゝのも、要は朝に夕に大洋に潮流に親しむ所から生れたので、植物の種子などばかりでなく人間も自由に奔放に、潮流に乗つて海の向ふに往くべく、自然が氣をそゝるらしい。(昭和六年四月、河と海一卷四號、後ち補正)

紀南への甘藷を將來した人

潮岬をはじめ大邊路の村々は、枯木灘を見はるかす海沿ひの臺地が、悉く段々になつた甘藷畑で

甘藷が名物であり主産物で、この邊の風物を詠んだものにも

諸秋や岬さはいへひろく	中村 三山	昭八、ホト、ギス
甘藷ほるや洋の果より來る鷗	北尾 佳泉	同、紀伊新報
洋を見る目を輝かし甘藷掘女	同	同、同

などある。この甘藷を南紀州へ將來したのは誰れかといふと、元和寛文に僧鼎山あり、安永寛政に安宅川彌六あり、慶應に植松彌助がある。鼎山は大邊路の和深の上品寺(臨濟宗)の開山、寛文六丙午歳九月二日示寂、世壽は未明であるが六十歳を越えてゐたらしいといふ、口碑では薩摩の人であつたといふ、同寺開山畫像の讚文に

執爲人鍾、懸奪命符、并吞諸方、不顧窮決之宗、關山嘯指或就睡、睨視佛祖、要據無之律、
覆茅放曠恒如愚、錯中大圓之狼毒、晚擢南龍之領珠、轉薩芋干紀陽、群再擊壤戴鑽戴仰、顯
慈峰干華園、鷓鴣入棘爰竄爰趨、普拶下機憐他飢渴、親澤二木、除彼敗蕪、別々此山九鼎輕
如葉、秋去春來鑽寶匹區、文化十二乙亥仲春現住遠孫藍溪九拜謹書

とあり、この畫讚は鼎山歿後百五十餘年の後に成つてゐるが、それまでも畫像があり文化に更改

したのか、但しは文化に初めて成り寺傳によつて讚文が成つたか、いづれとも今は明かならぬが薩摩のいもを何處からか將來したことはこれで分る、寺傳では鼎山は元和元年に甘藷を將來したので、その種類は明かならぬが久しく貯藏し得ぬものだつたので、栽培が廣く普及しなかつたらしいといふ。(以上は平楠太郎君の調査による) 安宅川氏は田邊地方の舊家で代々彌六の名を世襲した。今の田邊町大字元町(元の西ノ谷村)に住み舊藩時代には地士の待遇をうけ、西ノ谷村の庄屋を世襲しかつ村の大部分を所有する大地主であつた。甘藷を傳へたのは八代目の彌六で、將來したのはいつ頃か分らぬが、同人は寛政九年に歿してゐるから安永、天明の交であらうと思ふ、その種類は赤、白、うす赤等であつた。この甘藷は地方に傳播し盛んに栽培されその効用は大したものとなつた。八代彌六は大地主として農業の改善に心を用ひ、將來したものであらうがその經路等は今知るを得ない。植松彌助は串本の人、明治十五年三月十七日七十六歳で歿したが、慶應二年二月即ち彌助六十歳の春、諸用を帯びて九州日向に赴き歸途阿波國海部郡志和木村濱口廣助方に立ちより滞在中、同地の甘藷、一種異類にして良種なるを知り、三貫匁を求めて串本に持ちかへり試みに栽培したところ、風土に適し繁殖著しく、數年ならずして紀南各地に傳播し、熊

野芋、彌助芋の名をもつて廣く知らるゝに至つた。これは九州イモと稱するもので味は劣るが砂地の栽培に適しかつ貯蔵し得るものである。いま大邊路の村々で名物となり、農産物の主位を占めてゐるのは、この彌助イモである。

因みにいふ。現今では穀物、蔬菜、果樹等の優良品種の取りよせ等は——どの地方にはドンなものがあるかを知るのも容易であり、それらの種子、苗木を取寄せるのも簡單でありその栽培法を知ることも問題でないが、舊藩時代には交通の不便と封建割據のため、それができなかった。ドコにドンなものがあるかは、當時屈指の識者でなくては知らぬことだつた。しかも種子、苗木の取寄せは、各地ともその藩の利益を保全するために概ね移出を禁止し、中にはその物産を嚴秘にしたのもあつた。さうした時代にこれを遠隔の地に將來するは容易でなかつた。甘藷は幕末慶應の以後は別として、薩藩では移出を國禁としてゐた、さうした時代の背景を考へて、鼎山や彌六の功績を讃えねばならぬ、しかも人には死後にも遇不遇あり、植松彌助は明治に死後和歌山縣知事から表彰されてゐるが、鼎山と彌六の功績は、全く没却されてゐる。

(昭和七年九月紀伊史談十二號、後ち修正)

應舉、蘆雪と愚海、寒溪

南紀東富田の草堂寺と串本の無量寺と西向の成就寺はともに臨濟宗の東福寺派だが、無量寺には應舉の群仙の圖その他、草堂寺には應舉の梅花の圖の大作あるほか、兩寺の本堂、客殿の襖、戸袋その他悉く蘆雪の揮毫でありかつ蘆雪の書を幅として藏するもの多く、ために兩寺を蘆雪の寺といひ、成就寺にも蘆雪の畫が多く、文雅の士でなくとも、所の名物として過ぐれば訪ふて見るを例とする。串本で傳へいふ、無量寺の愚海和尚、まだ若うして京に雲水だつたころ、まだ名を成さぬ應舉と親しかつたが、應舉は和尚に向ひ「あなたが一寺を建立すれば、私はその寺のために揮毫しませう」と約束してゐた。愚海、無量寺を中興したのち、應舉にかねての約束を語つて揮毫を請うた。應舉はすでに大家となつてゐたが、昔日の約を忘れず、しかし自から來られぬ事情あり、高弟蘆雪に自己の揮毫をもたせて代つて訪はしめた。富田でも草堂寺の和尚のことゝして、同じことを言ひ傳へてゐる。しかし兩寺ともにそれに關する記録がなく、蘆雪來遊の事情は今分らない。ところが、蘆雪が歸途立ち寄つた南紀田邊郊外の高山寺の第十世義澄の『三日

【合】と題する日記體の備忘録に

畫師長澤蘆雪畫公者元丹州笹山之青山下野守家臣父者上杉彦右衛門附役也、後淀城主稻葉丹後守臣下ト成ル蘆雪公ハ畫工之道を立て姓名者別ツ。今油之小路六角下ル所井筒屋清兵衛之まかないなり、父後和左衛門ト改號ス。串本無量寺和尚同道にて下り無量寺、西向の成就寺、富田高瀬の草堂寺客殿之畫蘆雪書、歸京之節當山滯留、三四日の内上段藏前瞻越屏風寒山の大幅等書畫ス、今年星霜三十四歳。

時天明七年丁未二月中旬

號ハ蘆雪、名は魚、字は氷計

富田ヨリ十二日晚方來リ十五日畫出立、畫の謝禮一百目銀を遺ス

蘆雪の師匠京都圓山主水ナリ。

と記してゐる。無量寺の愚海が京から蘆雪を伴ふてきたことだけは、これでわかる。愚海は無量寺の中興開山で、同寺が寛永四年の海嘯で流失し荒廢してゐたのを、明和六年愚海入山して再興を發願し、以後十七ヶ年にして天明五年新築が成つた、これは同寺の記録で明かである。愚海は

寺の新築が一ト通りなつたのち、天明六年の秋ごろ、蘆雪を京からつれてきたのである。應舉の大作をも傳へてゐるところをみると應舉が約束してゐたさういふ傳へも或はあつたかも知れぬ。應舉は寛政七年に歿し愚海は享和三年に示寂してゐるから年齢も大差なかつたらしく思はれる。それから草堂、成就兩寺との關係だが、これは法系を調べて見ると（文政十二年聖一國師五百五十年遠忌記念出版、東福寺宗派法系圖による）



となつてゐて法類の間柄である。愚海は草堂榮陰の推薦で無量寺に入つたとも推せらるゝといふとにかく愚海の紹介で蘆雪は成就、草堂にも留まり、多くの作品を遺したのであると知れる。蘆雪は酒が好きで、草堂寺滯留中に子供たちに酒買ひを頼み、紙片に疎畫を描いたのを賃に與へたりしたといふ。それから草堂寺にある蘆雪の屏風巖上白猿の圖は、小僧が誤つて墨汁を覆したのを、とつさにぼかして巖石としたといふ。事實はどうか知らぬが、とうとう佐竹永海が、江戸上

野山内覺如院の杉戸を畫き、墨汁いまだ乾かざるに醉に乗じてその上を躍舞し足痕を亂印して責めらるゝや即ち手桶の水を杉戸にくつがへし補筆して雲中龍としたといふのと、似た話である。

和佐大八郎のこと

京都三十三間堂（蓮華王院）の通し矢にレコードホルダーたり、従うて江戸時代の強弓の代表といへぬまでも、代表のうちの一人であらう和佐大八郎は、生涯の壯舉たり榮譽たる通し矢のくさりは、講談本の活字に今も華々しいが、その生涯は恵まれず南紀田邊に不遇の晩年を終へた。講談の張り扇はしばらく措き、大八郎の生涯をデッサンとすると、大八郎、諱は範遠、和歌山在和佐村の人、父は森右衛門實延といひ紀藩に仕ふ、やはり射術に長じ三十三間堂で通し矢を試みたといふから、大八郎の強弓は親譲りである。範遠、貞享三年四月二十七日三十三間堂に通し矢をこゝろみ、總矢一萬三千五十三本のうち通し矢八千三百三十三本を得た。これは尾州藩の星野勘左衛門が寛文九年五月二日總矢一萬五百四十二本のうち通し矢八千本のレコードを破つたもので

あり、かつ徳川時代約二百年にわたり、ことに承應から元祿までの間に盛んで、『通し矢の額』三百三十餘にのぼるうち、最高の記録として光つてゐるのだ。紀藩はその技倆と功績を賞し、同年

六月晦日、「於京師大矢救仕候付地方三百石被下置、夜詰番被仰付」に拔擢した。越えて寶永六年罪をえて田邊に幽囚され、正徳三年三月病んで配所に歿した。檀寺は和佐の安養寺だが、田邊の淨恩寺に葬る、法名は到蓮院安樂休心居士。享年は五十一歳であつた。（和佐氏系圖、南紀徳川史、蓮華王院懸額、田邊萬代記）

以上のデッサンだけでは味がないから、淡墨でも塗るつもりで少しお喋りすると『大八郎は、紀藩の葛西園右衛門を師とし弓術を學んだ。葛西はかつて三十三間堂で通し矢を試み、七千八百五十九本を射當て、日本總一の額をか、げたところ、尾侯聞いて星野勘左衛門を遣はし試ましむ、



和佐の弓

勘左衛門即ち八千本を射當て、葛西に代つて日本總一となつた。この擧、紀尾の對藩競技みたいだから、御三家の光りと雄藩の誇りをかけて、選手葛西は辛い立場にあり、藩内のファンも大きなセンセーションである。しかし、葛西病む！で萬事休すである。大八郎、即ち師の雪辱を念とし十五歳から十七歳まで三年間、射術の猛練習をつゞけ技大ひに熟達するにいたつた。すなはち三十三間堂の通し矢を試みたいと請ふたが、葛西は慎重を持って許さない。大八郎大ひに憂鬱で同門の安藤助之進、清水久五郎、石川三右衛門に相談した。三人は大八郎の腕前を見て、これなら大丈夫との確信を得て、師匠に執りなした。葛西は頭を横にふるばかりだ。葛西にしてみれば若し賛成して事をはこび、大八郎が遣りそこなひでもしたら、全責任を負はねばならぬからイヤといふのは當然だ。そこで大八郎は三人の副署をえて直接藩に許可を請ふた。藩では調査して許可を與へたが、藩の名譽にかゝはる一大事だから、もし大八郎が失敗したら、四人とも切腹せよといふイタイ條件付きである。かくて貞享三年三月二十四日京にのぼり通し矢をこゝろむ、藩士松平甚五郎檢證役たり葛西園右衛門も亦附添ふ、ファンは遠近から群れ集まりワツシヨくだ。かくて大八郎、五千本を射る、當らぬもの五百七十七本、この率でゆけばとても星野のレコード

は破れず、雪辱戦成らずとアセリ憂ひて、とゞ卒倒するの騒ぎを演じた。時に見物中に覆面の武士あり、出で、介抱する人々に挨拶し、大八郎の技を賞し、大八郎の双腕を刺して惡血を去り纏帯してくれた。大八郎はこれで双腕の輕快をおぼえ起つて射をつゞけ、一萬本中八千八百七十八本をあて、日本總一の名を揚げ、首尾よく目的を達成した。時に十八歳。覆面の武士はどこへ往つたか知れなかつたが、後ちこれが尾の星野であることが知れた』とは大日本人名辭書の記述である。こんなに書くとは面白いが、しかし、ちよつと考へて見ると(一)星野の通し矢は寛文九年五月で、大八郎は貞享三年四月だから、その間足かけ十八ケ年、正味十六年三十一ケ月の距離がある。大八郎の當時は、三十三間堂の通し矢は、射術で名をあげる唯一のところだつたから大八郎も父の後をつぎ、又或は師の後をついて、己のが名と、藩の譽れとを共にあげやうと、奮努力した結果を見る方が無難であるまいか。(二)大八郎、時に十八歳とあるが、これは二十四歳が正しい。紀州藩ともあらうものが、十八歳やそこいらの若造に、そんな大事を許さう筈がない。何にしても正徳三年五十一歳で歿したのから勘定するに、貞享三年は大八郎二十四歳だ。(三)また上記の人名辭書の月日、矢數等の出たらめであることは、前に記した正確なものに對

照すれば、自から明白である。だからといつて、全部の記述を排斥し否認しやうとは言はぬが、その間にどれだけの実を織りこんでゐるかは、ちよつと知れさうもないといふにとゞめる。しかし、講談本を縮めればこの辭書記述のやうになり、この記述を擴げれば講談の形になり、星野の古武士らしい奥ゆかしさなどが加はつて劇的のいくさりが人口に膾炙し、大八郎を有名にしたワケだともいへる。

寶永六年三月十三日、大八郎四十六歳で、名譽と得意の地位から顛落して、田邊の揚り屋（紀藩の士人を幽囚する所）入りの處分をうけ、同十七日田邊に着き以來足かけ五ヶ年、正味四ヶ年にわたり配所に閉居し、ついに赦免の喜びに遇はず、ひとり寂しくむくろとなつたのは、どんな罪によつたのか。大八郎は強弓の武人ではあつたが柔和でおとなしく、氣概に缺けてゐたらしい。同藩の鳥居幸次郎が大八郎の妻に艶書を贈つた、それが露見して問題となつた際、大八郎は詫びするものゝ言葉を容れ、内済にしたのが、武士にあるまじきこゝいふので、お咎めを受けたといふことになつてゐる。何しろ敵討花やかなりし頃のことだ、當時の法としてはこんなことがあると、大八郎は幸次郎を斬つて棄てねばならぬ筈であつたのだ。もつとも大八郎の見半六といふ

のがなか／＼の策士で、權勢松平甲斐守へ取りいり榮達をはかつた行動に、人目にあまり不正のあつたのが寧ろ本筋らしく、大八郎はその飛沫をうけたものゝやうであり、ちよつと考へても、大八郎が當時四十六歳とすれば妻女も四十歳前後の大姥櫻だ、いかに美人であり、いはゆる有閑マダムであつたにしても、艶書を贈られるにはチト年が過ぎてゐはしないかと思ふ。戀は思案の外といふから何ともいへないが、ナニかのトリツクにかゝつたのであるまいか。そんな事情からか、彼れの後は再び紀藩に召されてゐる。（田邊萬代記、南紀徳川史、牧笛類叢）
淨恩寺には大八郎の子豊之丞中辰が、享保三年三月二十三日同寺に納めた大八郎愛用の弓を傳へてゐる。その弓はとても太く大きく、普通の人が弓の上へ乗つてもシナハぬくらゐで、大八郎がいかに強弓であつたかゞうかゞはれ驚かされる。

天一坊の話

大岡さばきでお馴染の天一坊は實は紀州田邊の生れた。これは恥さらしだから、だまつてゐる方

がよさうだが、ちよつと話の種にお喋りしやう

芝居や講談では、天一坊は和歌山在感應院の小僧で寶澤といひ、村のお三婆の娘が紀侯吉宗（後ち將軍）に寵愛され、その胤を宿したので證據にお墨付と短刀を授けられ家へ歸つて子を生んだが産後女も子も死んだ。寶澤はお三婆からそのこを聞き、婆を殺して證據の二品を盗み、感應院をも毒殺して逃げ、江戸に下り將軍の落胤と稱し赤川大膳などよからぬ輩にとりまかれ、大名に取り立てられると大法螺を吹いたが、大岡越前守に素性を見破られたこになつて居るが、それは所謂實録作者の創作らしい

天一坊の母は、紀州田邊のもので、名は傳はず不明であるが、和歌山の紀藩士某方に女中となつてゐるうち、主人の手がついて妊娠し、手當金を貰うて郷里に歸り半之助といふ男の子を生んだ。半之助即ち天一坊だ。母親は『白齒で子持ち』だから、誰れも嫁にと望みてがない。そこで半之助が四歳の時、子供を負ふて江戸に下り叔父淺草橋場總泉寺の住僧德隱に頼り、世話する人のあるまゝに半之助を連れ子にして淺草倉前の町人半兵衛に縁付いた。半之助は繼父の厄介で育つうち十歳の時母親は病死し、半兵衛も身代が悪くなつたので、半之助は叔父德隱に引取られて

その弟子となつた

母親は在生中、半之助に向ひ『その方は由緒あるものゝ胤であるから、何とかして武家にしたい』としばしば物語り、由緒書もあつて德隱が預つてゐたが、享保六年の火災に焼失してしまつた、その由緒書のうちに源氏といふことが書いてゐたといふので、德隱は半之助の僧名を源氏坊天一とつけたといふ。ところが德隱も享保十二年に死んだので、天一はつてを求めて修驗者堯仙院の弟子となつたが、そのころから天一坊は酒を好み、酒癖が悪く、とても不良性を發揮したたので堯仙院も持てあまして品川の常樂院へ預けた。常樂院即ち赤川大膳で大山師であり策士であつたから、天一をロボットにして將軍の落胤と言ひふらし、追つけ大名に取りたてられる筈といふので、思惑好きの商人や仕官を求める浪人たちから、金を集めてうまくやつてゐたのを、檢舉されたものだといふ

天一坊のこゝは、瀬田問答、柳營日記、享保世説、溫故實録等にも記載あるが、月堂見聞集、承寛雜録、世説海録、枯木集、土屋筆記、天一坊事蹟、享保目録等により以上が事實でありかつ大岡越前守のかゝりでなかつたことも明白だといふ。要するに天一坊は不良少年であり詐欺師の

ロボットだつたに過ぎぬ。こんな男を出したのは土地の恥だが、今更何とも致し方がない。

(昭和七年三月、紀南の温泉)

道成寺物語の推移

紀州日高の道成寺、安珍清姫の説話は謡曲、舞踊、俗唄など多く、餘りに有名であり餘りも人々に親しみ深い。誰れでも御存知だから筋は申さぬ、たゞこの物語の發生の一端だけを覗く。安珍清姫のことは、長久二年沙門鎮源の書いた大日本法華經驗記卷下の第二十九紀伊國牟婁郡悪女の條が最も古い文献であり、恐らく最初の記載らしい。之れには「有_三沙門_一、一人年若、其形端正、一人年老、共詣_三熊野_一、至_三牟婁郡_一、宿_三路邊宅_一、其宅主寡婦、出_三兩三女從者_一、宿_三居_二僧_一致_三志勞養_一。」と書き出してゐる。次ぎは宇治大納言隆國卿の書いた今昔物語の第十四紀伊國道成寺僧寫法華救蛇話だが、これには「今昔、熊野ニ參ル二人ノ僧有ケリ、一人ハ年老タリ、一人ハ年若クシテ形貌美麗也、牟婁ノ都ニ至テ人ノ屋ヲ借テ二人共ニ宿リヌ、其家ノ主寡ニ

シテ若キ女ナリ、女從者二三許有リ。」と書き出してゐる。驗記は漢文で今昔は和文だが、内容は少しも違ふて居らぬばかりか、文字も殆んど同じである點から推して、今昔のは驗記を和文にしたものかと思ふ、何分驗記は長久二年(八百九十一年前)のものであり今昔は何年に成つたか明確でないが隆國卿は承保四年(八百五十四年前)に七十四歳で歿してゐるが、五十歳前後に記したものでしても驗記から僅かに二十年ばかりの後だから説話に變化が無かつたらしい。さてこの驗記の今昔で注意すべきは、共に安珍の名も清姫の名もなく、所もたゞ牟婁郡とばかりあつて女は宿舍の主じで寡にして若い一寡婦といへば今では未亡人のことだが、その頃の意味では獨り暮しの女だつたとあることだ。

虎關禪師が元亨二年に撰した、元亨釋書の卷十九には「釋安珍居_三鞍馬寺_一與_三比丘_一詣_三熊野山_一至_三牟婁郡_一宿_三村舍_一、舍主寡婦也、出_三兩三婢_一餉_三比丘_一、珍有_三姿貌_一、……」と書き出してゐる。徳川期の博識屋代弘賢は其の著道成寺考で「僧の名を安珍といふこと、安珍の鞍馬に住せしといふことは、此の書に始めて見えたり」といふてゐるが事實は正しく其通りであつて、驗記から二百八十二年の後、安珍といふ僧の名が初めて書物に載つた譯だ。しかも清姫の方はまだ牟婁郡の

寡婦とだけで、所も名も朦朧だ。それから謡曲「道成寺に（ワキ詞。むかし此所にまなこの庄司
こいふ者あり、彼者一人の息女を持つ。又其頃奥より熊野へ、年詣する山伏のありしが、……」
こあるが、これは勘阿彌の作と傳へ、應永頃のものといふから、元亨釋書から七十餘年後に出来
たのだが、それに始めて安珍が、奥州の僧となり、まなこの庄司といふ名も現はれたのである。
山崎美成の世事百談に「おもふにまなごは氏にはあらで異名なるべし、あまりに娘をふかく寵愛
のあまりになどいふこともあり、愛子をまなごとよめることは、萬葉集の歌に「人ならばおやの
まなごぞあさもよひ紀の川上のいもとせの山」また催馬樂の、我門に「まなむすめといふ詞も見
えたり」こあり。謡曲のまなごの庄司はこの歌に因んだのであるまいかと思はれる。假りに左様
だこすると眞砂の庄といふのも怪しくなる譯だが、既に熊野參拜の途、牟婁郡に至るといへば田
邊本宮間の所謂中邊路が熊野往來であり、御幸に御駐泊あらせられた瀧尻王子のあたりが、眞砂
の庄、現在の栗栖川村大字眞砂であるから強ち古歌のみに因つたとは言はれぬかも知れぬ。
安珍清姫略物語（道成寺から出したもの）にこれを延長六年八月のこととしてゐるのは應永三十
四年に道成寺が天^{しん}宗になつて五百年目となるを記念してのもので、延年六年は應永三十四年か

ら繰つてゆくと丁度五百年の昔に當るから、しい。縁起書卷の書は土佐光重、書は後小松院の御
震筆とも僧正徹の筆ともいふが、震筆風でないから正徹であらうといひ、又正徹でもないらしい
との説もある。何しろ道成寺は平安朝初期の建築たる事が明かであり、その本尊並びに脇立は國
寶中でも屈指の傑作とされてゐるが、創建は勅願によるこいひ紀の大臣道成の造營だといふが
それらには疑があるとしてされてゐる位、それほど寺傳は失はれてゐながらも當時屈指の大伽藍
として建築されたこは明かだ。この名利と安珍清姫の説話がどうして結ばれたかは研究すべき
好題目だが、こには安珍清姫説話の推移ぶりの概略に止める。（昭和六年十一月紀南の温泉）

石や草が戀を語る話

紺の前垂れ

松葉を描いて

まづにこんこは

南紀熊野の説話

うらめしい——

といふ俗唄がある。淺劣な拙いシヤレのやうで一應は感心せぬが、しかし小娘が思ふ男へ『小石』へ『松の葉』を添へて贈り

こいし〜と

焦るゝ思ひ

こよひ寝てまつ

來てたもれ——

といふ意に通じるのが今も紀州熊野に残つてゐることを考へるに、拙いシヤレのやうだが、單に口頭の語ではなく、據つて來るところのあつたことが推知されさうである。

中齋先生大塩平八郎の高弟で中齋が大阪に事を擧げるその晩、ひそかに大阪を抜け出し、あやふく連累となるのをのがれて、郷里紀州新宮へ逃げ歸つた湯川麿洞は、大正昭和に住友王國の總理たり大阪財界の大御所だつた湯川寛吉老の祖父に當るが、その著異撰堂詩集のうちに

ふみはやりたし

書く手はもたず

ものを言へかし

白紙が——

不識一丁字 無由托雁魚

寄郎唯白紙 看作數行書

といふのがある。俗唄のまゝの方がわかりやすいのを、わざと六ヶしく漢詩にしたところが、所謂儒者の文字遊戯であらう。

が、しかし、紀州では「物を言へかし」に白紙なんか使はず、もつと簡略な方法が今も存してゐる。

紀州の富田川上流の村々では、男が突然女の手首を握るに『私はお前に首つきり戀してゐる』といふ意思表示になる。女が握られた手をふり離せばむろんイヤですといふ意、黙つてニヤリとすればok。

相許した男女の間では、男女いづれからでも人さし指と中指を外側へ反らせるこゝ、家の外で逢はうといふ合圖、反對に内側へまげると家の中で逢はうといふ合圖、また人さし指と薬指を合せると故障あり逢へぬとの合圖となる。目が口ほどにもものを言ひといふが、手が口以上にもものを言ふのである。

言語がまだ充分に發達せず活用もされないころは手ぶり身ぶりが意思表示に重要な役目をつとめたことは、こゝに繰りかへす必要もないが。言語が發達し活用され、口頭によつてお互ひの意思が完全に傳へ得るに至つた後ちも、例の人目の關などいふ支障があつて、それを利用し得ない場合とか感情、心持ちを言語では一氣に表示し得ない折りには手ぶり身ぶり、ことに手ぶりが言葉以上に、その人の意思を相手方に表示し、ことに戀や愛やのイキサツには、簡単な仕ぐさで強く相手に響かせる。それから視覺の働かぬくらいところでは、手や足は觸覺を通じて言語以上にものをいふのは誰れも知るこゝろであらう。

今は全く忘れられてゐる。しかし今から二三十年前までは――。

紀州の田邊に近い秋津川村などで、男女がうちつれて山へ薪木をとりに行く、山では別れくゝに

持場につくが、作業を終り一定の集合場所へ引きあげたものが、朋輩の集まるのを待ちつかれて一ト足さきに歸途につく時、松の木の枝を切つてそこへ残し置く、後ちに集まつたものはそれを見て

『ま・つ・た・け・れ・ど・も・遅・い・の・で・先・き・へ・歸・つ・た』

とささつた。

す・き・と・よ・め・な・を・束・ね・て・男・に・投・げ・た・娘・が・あ・る。

『あ・な・た・が・す・き・だ・か・ら・よ・め・に・し・て・ほ・し・』

との意だと男は覺る。男がその娘を嫌でないかぎりには、この男女は古い唄の文句ではないが、露はす・き・と・寝・た・といふ、す・き・は・露・と・寝・ぬ・といふ始末だ。

紀州熊野地方では、女ならば他の妻でも娘でも、男ならば妻や子があつても、まだ獨身でも、そんなことには一切關係なく、小石二個を男が手づから女の袂へ入れると、『あ・な・た・を・こ・い・し・く・と・慕・ふ・て・ゐ・ま・す』といふことになる。そして相手の女がすぐその石をとり出して棄てぬかぎり、OKたること勿論です。

紀州藩の仁井田長群は天保度に熊野地方の代官でした。文字があつて民俗、奇譚に興味をもつた彼れは、代官勤務中の見聞を録した郡居雜記といふ書物がある。その中に

山民男女挑淫、假意於草名、草名寓詞、綴以絹絲、或以紅絹、艶之也、密封謂之草文、受者判讀知其意

絹絲や紅絹で綴じていろつやをつけた話は今は忘れられたが、昔は優にやさしく行はれたのであらう。とにかく、まきやよめなを束ねるのは草文といふものらしい。雜記は又いふ

男女期者、以指致意代詞、謂之指折

熊野地方では今も兒童が遊戯するに約束など行ふとき、互ひに右の人さし指又は小指をまげて引き合ひ「指きりかまきり、せぬもの腐つた」(約束を履行せぬものはその指腐るべしとの意)と唱へ、最後に互ひに拇指と人さし指で圓をゑがき、それを口にあて、吹き「輪を吹いた」とて證文に捺印するが如く約束固めのしるしとするが、これは兒童の間に舊守が残されたので、以前は男女間にもそれが行はれたであらう。手首を握るのは何といふか、まだ分らない

郡居雜記は又いふ。

又隻語寓情意、謂之片言

片言のことは今は忘れられたが、今から三十年ばかり前、紀州田邊の郊外のある村で、通りすがりの田邊のある男が、をりから春の花のさいたさつきの木を買ひ求めて歸らうと、村の二十あまりの娘をとらへて

「ねえさん、さつきの木がありませんか」(賣つてくれる木がないかとの意)

と問ふと、娘さんは顔を赤らめながら何も言はず、スタ／＼と走り去つた。男は不審に思つて村の老人に話すと、老人はおかしさに堪へぬやうに

「さつきがないかなんて、見知らぬ娘さんにいふとは！」

と笑ふた。男が廓然として大悟したのは勿論である。

片言といふのはそんなものではなからうが、それに似たものであらう。又、大和言葉、すなはち奥山の鳥です(一人泣き暮すといふ意)

などいふのを指すのだらう

9.1.29

雜賀貞次郎著書

車田白科同歷同文南	斐邊湯濱	口崎文學	碑町溫泉文獻	集誌叢書	菊一	菊二	菊三	菊四	菊五	菊六	菊七	菊八	菊九	菊十	菊十一	菊十二	菊十三	菊十四	菊十五	菊十六	菊十七	菊十八	菊十九	菊二十	菊二十一	菊二十二	菊二十三	菊二十四	菊二十五	菊二十六	菊二十七	菊二十八	菊二十九	菊三十	菊三十一	菊三十二	菊三十三	菊三十四	菊三十五	菊三十六	菊三十七	菊三十八	菊三十九	菊四十	菊四十一	菊四十二	菊四十三	菊四十四	菊四十五	菊四十六	菊四十七	菊四十八	菊四十九	菊五十	菊五十一	菊五十二	菊五十三	菊五十四	菊五十五	菊五十六	菊五十七	菊五十八	菊五十九	菊六十	菊六十一	菊六十二	菊六十三	菊六十四	菊六十五	菊六十六	菊六十七	菊六十八	菊六十九	菊七十	菊七十一	菊七十二	菊七十三	菊七十四	菊七十五	菊七十六	菊七十七	菊七十八	菊七十九	菊八十	菊八十一	菊八十二	菊八十三	菊八十四	菊八十五	菊八十六	菊八十七	菊八十八	菊八十九	菊九十	菊九十一	菊九十二	菊九十三	菊九十四	菊九十五	菊九十六	菊九十七	菊九十八	菊九十九	菊一百	菊一百一	菊一百二	菊一百三	菊一百四	菊一百五	菊一百六	菊一百七	菊一百八	菊一百九	菊二百	菊二百一	菊二百二	菊二百三	菊二百四	菊二百五	菊二百六	菊二百七	菊二百八	菊二百九	菊三百	菊三百一	菊三百二	菊三百三	菊三百四	菊三百五	菊三百六	菊三百七	菊三百八	菊三百九	菊四百	菊四百一	菊四百二	菊四百三	菊四百四	菊四百五	菊四百六	菊四百七	菊四百八	菊四百九	菊五百	菊五百一	菊五百二	菊五百三	菊五百四	菊五百五	菊五百六	菊五百七	菊五百八	菊五百九	菊六百	菊六百一	菊六百二	菊六百三	菊六百四	菊六百五	菊六百六	菊六百七	菊六百八	菊六百九	菊七百	菊七百一	菊七百二	菊七百三	菊七百四	菊七百五	菊七百六	菊七百七	菊七百八	菊七百九	菊八百	菊八百一	菊八百二	菊八百三	菊八百四	菊八百五	菊八百六	菊八百七	菊八百八	菊八百九	菊九百	菊九百一	菊九百二	菊九百三	菊九百四	菊九百五	菊九百六	菊九百七	菊九百八	菊九百九	菊一千	菊一千一	菊一千二	菊一千三	菊一千四	菊一千五	菊一千六	菊一千七	菊一千八	菊一千九	菊二千	菊二千一	菊二千二	菊二千三	菊二千四	菊二千五	菊二千六	菊二千七	菊二千八	菊二千九	菊三千	菊三千一	菊三千二	菊三千三	菊三千四	菊三千五	菊三千六	菊三千七	菊三千八	菊三千九	菊四千	菊四千一	菊四千二	菊四千三	菊四千四	菊四千五	菊四千六	菊四千七	菊四千八	菊四千九	菊五千	菊五千一	菊五千二	菊五千三	菊五千四	菊五千五	菊五千六	菊五千七	菊五千八	菊五千九	菊六千	菊六千一	菊六千二	菊六千三	菊六千四	菊六千五	菊六千六	菊六千七	菊六千八	菊六千九	菊七千	菊七千一	菊七千二	菊七千三	菊七千四	菊七千五	菊七千六	菊七千七	菊七千八	菊七千九	菊八千	菊八千一	菊八千二	菊八千三	菊八千四	菊八千五	菊八千六	菊八千七	菊八千八	菊八千九	菊九千	菊九千一	菊九千二	菊九千三	菊九千四	菊九千五	菊九千六	菊九千七	菊九千八	菊九千九	菊一萬	菊一萬一	菊一萬二	菊一萬三	菊一萬四	菊一萬五	菊一萬六	菊一萬七	菊一萬八	菊一萬九	菊二萬	菊二萬一	菊二萬二	菊二萬三	菊二萬四	菊二萬五	菊二萬六	菊二萬七	菊二萬八	菊二萬九	菊三萬	菊三萬一	菊三萬二	菊三萬三	菊三萬四	菊三萬五	菊三萬六	菊三萬七	菊三萬八	菊三萬九	菊四萬	菊四萬一	菊四萬二	菊四萬三	菊四萬四	菊四萬五	菊四萬六	菊四萬七	菊四萬八	菊四萬九	菊五萬	菊五萬一	菊五萬二	菊五萬三	菊五萬四	菊五萬五	菊五萬六	菊五萬七	菊五萬八	菊五萬九	菊六萬	菊六萬一	菊六萬二	菊六萬三	菊六萬四	菊六萬五	菊六萬六	菊六萬七	菊六萬八	菊六萬九	菊七萬	菊七萬一	菊七萬二	菊七萬三	菊七萬四	菊七萬五	菊七萬六	菊七萬七	菊七萬八	菊七萬九	菊八萬	菊八萬一	菊八萬二	菊八萬三	菊八萬四	菊八萬五	菊八萬六	菊八萬七	菊八萬八	菊八萬九	菊九萬	菊九萬一	菊九萬二	菊九萬三	菊九萬四	菊九萬五	菊九萬六	菊九萬七	菊九萬八	菊九萬九	菊十萬
-----------	------	------	--------	------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----

昭和九年一月二十日印刷
昭和九年一月二十五日發行

版權
所有

著作兼發行者 雜賀貞次郎
和歌山縣西牟婁郡田邊町
大字湊一、一五八番地

印刷所 第一印刷所
大阪市此花區中江町三〇番地

印刷者 重政重職
大阪市此花區中江町三〇番地

發行所 紀南の温泉社
和歌山縣西牟婁郡田邊町
大字湊一、一六九番地

石や草が戀を語る話

こんなことを掘り出してゆくと、山の中に住んで草のやうに生れ草のやうに枯れていつた昔の女も、今の都會にあつて尖端とかをゆくといふ御婦人たちの花言葉とかスタイルとかの合圖といふのも、あまり距離がなささうである。(昭和七年八月、犯罪公論二卷八號)

南紀の旅は汽車の始発駅より

お樂に行ける
南海電車で!

一月十一日より三月十日迄

観梅大割引

(案内書呈上)

一目十萬本
日本一

南部大梅林ゆき

難波より南部驛迄往復大割引
三圓六十五錢
難波より南部大梅林迄
往復料理五品付大割引
四圓九十五錢

風雅なる

田鶴梅林ゆき

難波より紀伊新庄迄往復大割引
三圓九十錢

白濱

湯崎温泉ゆき

難波より南部、紀伊新庄大割引
四圓五十錢
白濱湯崎温泉廻遊

龍神

温泉ゆき

難波より電車汽車バス往復大割引
八圓九十錢
(二月末日迄)

旅は紀州路へ!

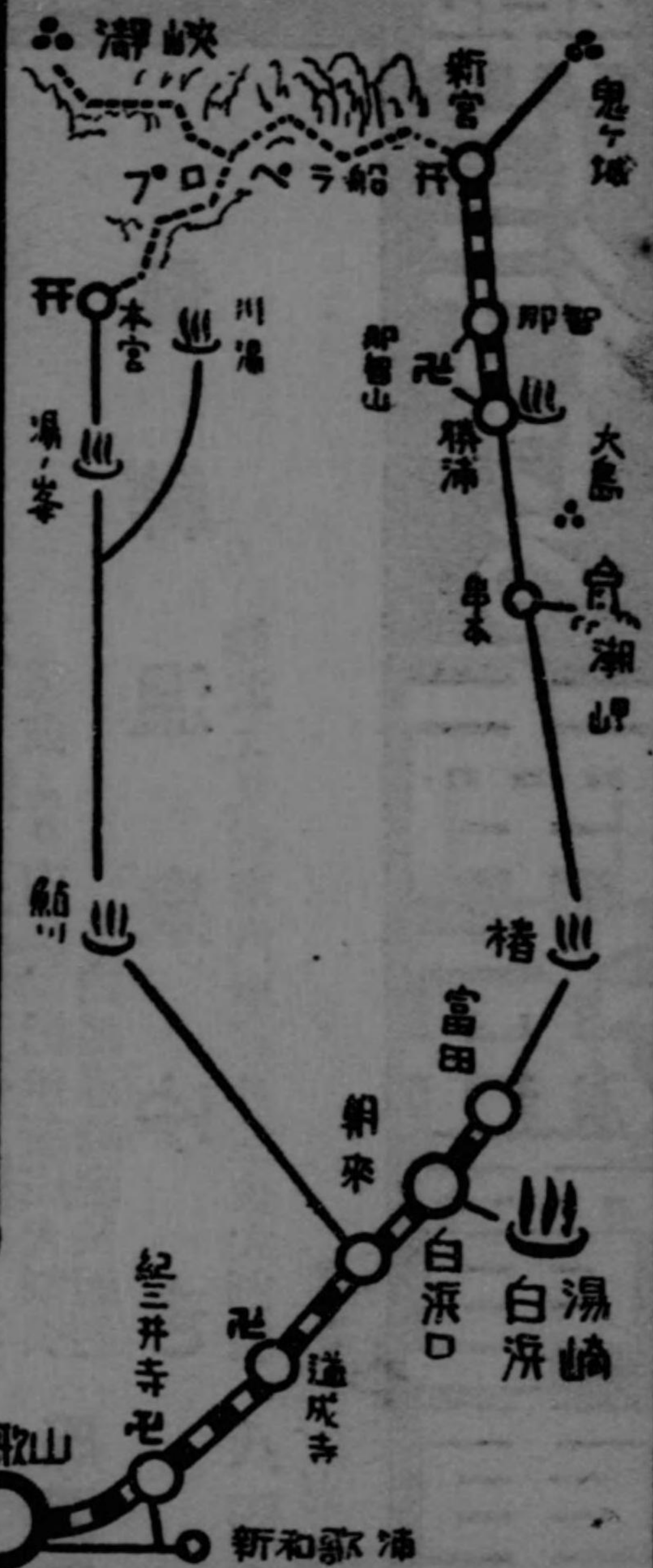
大阪 ↓ 白濱湯峰温泉

のりかへなし くるしほ
直通黒潮列車

大阪より快速三時間

往 (毎土曜) 阪和天王寺駅發
復 (毎日曜) 白濱口驛發
白濱口驛發
阪和天王寺驛着

案内書進呈



超特急無停車

45分

(大阪)天王寺

東和歌山

新和歌山

日本一快速電車
阪和電鉄

631
383

NO.

PATENTED NO. 119016

“F-M”

PAMPHLET BINDERS

are carried in stock in the following sizes

Catalog No.	High	Wide	Thickness
851(菊倍)	30.cm.	x 22.5cm.	x 1cm.
852(四六倍)	26. „	x 18.5 „	x 1 „
853(菊)	22.5 „	x 15. „	x 1 „
854(四六)	18.5 „	x 12.5 „	x 1 „
855(特)	24. „	x 15. „	x 1 „

other sizes are made to order

LIBRARY SUPPLIES OF ALL KINDS

F. MAMIYA & CO.

OSAKA - TOKYO - FUKUOKA

100